

令和元年第4回熊野町議会定例会

会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和元年6月11日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和元年6月11日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（16名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 水原耕一  | 2番 福垣内邦治  |
| 3番 光本一也  | 4番 中島数宜   |
| 5番 尺田耕平  | 6番 竹爪憲吾   |
| 7番 諏訪本光  | 8番 沖田ゆかり  |
| 9番 片川学   | 10番 時光良造  |
| 11番 民法正則 | 12番 荒瀧穂積  |
| 13番 山吹富邦 | 14番 山野千佳子 |
| 15番 中原裕侑 | 16番 大瀬戸宏樹 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席委員（0名）

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|           |      |
|-----------|------|
| 町長        | 三村裕史 |
| 副町長       | 内田充  |
| 教育長       | 林保   |
| 総務部長      | 宗條勲  |
| 危機管理監     | 貞永治夫 |
| 民生部長      | 時光良弘 |
| 建設部長      | 沖田浩  |
| 教育部長      | 横山大治 |
| 建設部技術担当部長 | 林武史  |

|            |       |
|------------|-------|
| 総務部次長      | 堀野辰夫  |
| 民生部次長      | 西岡隆司  |
| 建設部次長      | 堂森憲治  |
| 建設部技術次長    | 桑垣誠   |
| 教育部次長      | 隼田雅治  |
| 財務課長       | 桐木和義  |
| 危機管理課長     | 堀野准   |
| 地域振興課長     | 西川伸一郎 |
| 税務課長       | 須賀雅彦  |
| 高齢者支援課長    | 西村ゆり  |
| 住民課長       | 立花太郎  |
| 子育て・健康推進課長 | 佛圓至裕  |
| 生活環境課長     | 宗像雅充  |
| 都市整備課長     | 福嶋春樹  |
| 上下水道課長     | 寺垣内栄作 |
| 生涯学習課長     | 榎並正和  |
| 会計課長       | 穂坂俊彦  |

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|------|
| 議会事務局長 | 西村隆雄 |
| 議会事務局書記 | 永谷望 |

~~~~~○~~~~~

#### 8. 議事日程（第1号）

##### 開会宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長(大瀬戸) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから令和元年第4回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、中島議員、5番、尺田議員、6番、竹爪議員の3名を指名します。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より21日までの11日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。よって、会期は本日より21日までの11日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めるため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。暫時休憩いたします。

(休憩 9時31分)

(再開 9時33分)

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。事務局長。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長(西村) 諸般の報告をいたします。

5月14日、広島県町議会議長会定例議長会議が開催され、議長が出席しました。

主な協議事項として、任期満了に伴う役員の変更について及び広島県市町村振興協会の評議員の推薦等について協議されました。

5月17日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第110号の最終校

正を行いました。

5月24日、令和元年度第1回安芸地区消防運営協議会が、安芸消防署 矢野出張所で開催され、議長が出席しました。

主な議題として、平成30年度安芸地区の消防事務の負担額について及び平成30年度安芸地区の予防業務の概況等について協議されました。

同日、文教委員が開催され、年間の委員会活動等について協議しました。

5月26日、熊野町身体障がい者福祉大会が、町民会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

5月27日、広島県町議会議員研修会が、パルテ・ザ・スタイル・オブ・ウエディングで行われ、多数の議員が出席しました。

研修内容は、地域のみらい、地方自治のゆくえと題して、ジャーナリスト青山彰久氏から、また国土強靱化と防災まちづくりと題して、首都大学東京・東京都立大学名誉教授、中林一樹氏から講演をいただきました。

5月28日、令和元年度 町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、議長と副議長が出席しました。

研修内容は、町村議会議員の議員報酬等のあり方 最終報告として、山梨学院大学法学部教授、江藤俊昭氏、明治大学政治経済学部地域行政学科長・教授、牛山久仁彦氏及び首都大学東京都市環境学部都市政策科学科、准教授長野基氏により講演が行われました。

また、特別表彰を受けた長野県喬木村、鳥取県若桜町及び京都府与謝野町から、議会活性化の取り組み等についての事例発表が行われました。

5月31日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件2件、協議案件2件、議会の協議案件2件について協議しました。

同日、議会広報委員会が開催され、くまの議会だよりの編集について協議しました。

6月6日、議会運営委員会が開催され、令和元年第4回熊野町議会定例会の議事運営等について協議を行いました。

続きまして、議長あてに陳情書が提出されていますので御紹介します。事前にお配りしております陳情書・要望書等一覧の資料をごらんください。

3月27日、辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書採択を求め

る陳情の提出についてが新しい提案実行委員会代表、安里長従氏から提出されております。

5月20日、辺野古新基地建設の中止と普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書採択を求める陳情の提出についてが、全国青年司法書士協議会会長、半田久之氏から提出されております。

5月27日、米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する決議案採択のお願いが、宜野湾市民の安全な生活を守る会会長、平安座唯雄氏から提出されております。

5月29日、日本政府に対して、国連の沖縄県民は 先住民族勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書が、一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム理事長、仲村覚氏から提出されております。

諸般の報告は以上です。

~~~~~〇~~~~~

〇議長（大瀬戸） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、一般質問を行います。8名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに5番、尺田議員の発言を許します。尺田議員。

~~~~~〇~~~~~

〇5番（尺田） おはようございます。5番、尺田耕平でございます。

一般質問に入らせていただく前に、町議会議員2期目の初の一般質問でございますので、この場をおかりいたしまして、一言御挨拶申し上げます。

本年4月の熊野町議会議員選挙では多数の町民の御指示をいただき、またこの場に立たせていただきますことをまずもって感謝を申し上げますとともに、小さなことからこつこつと町民の声をくみ上げ、滅私奉公の覚悟で職務を全うすることを誓うところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日は通告に基づき、熊野町防災の日を定める条例に基づく事業計画等について御質問いたします。

この条例は、昨年12月定例会において、私より議員提案し、可決制定いただきました政策条例でございますが、7月6日を防災の日と定め、防災意識の普及啓発を特に図る期間として、防災の日を含む一週間を防災週間としたものでございます。

この条例の趣旨は、本町に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨による災害の体験と教訓を風化することなく、後世に継承するため、住民一人一人が防災意識を高めるとともに、自助、共助、公助の精神によるさまざまな災害への備えを拡充強化するものでございます。あの痛ましい災害からもうすぐ1年を迎えようとしておりますが、月日とともに復旧、復興が進み少しずつ通常の生活を取り戻していく中で、既に昨年の災害で得た経験が風化し、危機意識が薄れつつあることが懸念されます。災害後初の防災の日及び防災週間を迎えるに当たり、熊野町防災の日を定める条例に基づく以下の三点のことについてお伺いいたします。

まずは、本年度の具体的な事業内容。次に、中長期的な計画。最後に防災教育とどう絡めていくのかでございます。執行部からの詳細な答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 尺田議員の熊野町防災の日を定める条例に基づく事業計画等についての御質問にお答えします。

熊野町防災の日を定める条例により、平成30年7月豪雨発災日の7月6日を防災の日とし、防災意識の普及啓発期間として、7月6日から防災の日を含む一週間を防災週間としています。

今年度におきましては、7月5日から11日を防災週間とし、主な事業として、犠牲者に追悼の誠をささげ、遺族に哀悼の意を表すとともに、復旧・復興に対して決意を表明するため、7月6日に平成30年7月豪雨犠牲者追悼式を開催いたします。

詳細につきましては、危機管理監に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 尺田議員の熊野町防災の日を定める条例に基づく事業計画等についての御質問に、詳細にお答えします。

まず、今年度の具体的な事業内容につきましては、7月6日午後1時から熊野町民体育館において、平成30年7月豪雨犠牲者追悼式を開催いたします。

また、7月5日から11日までの防災週間に合わせて、各公民館、みらい交流館のロ

ビーにおいて、被災状況などの写真展を開催するとともに、児童たちが町内の各世帯に復興に向けたメッセージや絵などを描いたはがきを配布して防災意識を高める事業を行うこととしています。

次に、中・長期的な計画につきましては、今回の災害を忘れず、風化させないため、毎年、防災週間に災害写真展を開催し、防災意識の向上を図るとともに、慰霊碑の建立を含む公園の整備など、慰霊事業を実施いたしたいと考えています。

また、現在、事業着手している東部地域防災センターをはじめ、各地域の防災センターが完成した後は、センター内で防災意識を高めるための取り組みを実施してまいります。

次に、防災教育についてですが、防災週間という限られた期間の中で住民に対する防災教育などさまざまな事業を集中して行うことは困難でございますので、先ほど申し上げました事業を防災週間における防災教育のメニューとするほか、防災週間以外においても、自主防災組織などの避難訓練や、各公民館等において、気象予報士、防災士による講演会の開催などを実施してまいりたいと考えています。

また、昨年度から自主防災組織の結成を呼びかけた結果、5月末現在、12団体が自主防災組織として届け出をされており、今年度につきましては、既に滝ヶ谷団地、大原ハイツにおいて自主防災組織主催による避難訓練が実施されました。

初神地区の葵団地につきましては、県のモデル事業の指定を受けて、自主防災アドバイザーの指導の下、図上訓練や防災マップづくりを行っています。

さらに、自治会や老人クラブ連合会等の総会・勉強会の時期にあわせて、出前講座を実施しています。

また、町だけでなく、住民や事業者などの防災に関する役割を定める防災・減災に関する条例の策定に向け、昨年度から防災・減災まちづくり会議を開催しており、今年度は6回開催する予定としています。

この条例の制定によって、継続的な住民の防災意識の醸成を図る取り組みをさらに推進してまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田）　まずは、本年7月6日に開催されます追悼式が町、住民とともに犠牲者への追悼と御遺族へ哀悼の意を示し、町長主導のもと無事に挙行されますことを御祈念申し上げます。熊野町防災の日を定める条例は、住民、まちが防災意識を高めるとともに、常に危機意識が低下しないことを目的としているため、住民の防災意識の現状を把握したいので本題に入ります前にまず伺いたいと思います。

先週6月7日金曜日に大雨による避難勧告が発令されましたが、避難状況はどうだったのでしょうか。昨年と比べてどうであったか。防災意識は低下していなかったのか。担当者の印象なり、感想を添えてお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸）　堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野）　7月6日当初では、292人で9月30日の最高の避難者が325人。今回の6月7日の避難者が213人という状況でした。

今回は、通勤、通学時間であったことなど昨年と状況が相違するため、比較することは難しいところでございますが、防災意識の向上があった地域もあるようで、また、自分ごとではないという意識の方もいると考えております。住民の方への防災意識のより一層の向上に向けて今後取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸）　尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田）　昨年と今回の避難勧告に対する緊張感というものは、住民の緊張感でございますが、大分違うような印象を私はもっておりますが、私の思い過ごしであってほしいと思っております。

それでは、本年度の具体的な事業内容について伺いますが、危機管理監の答弁の中で町内の各世帯の児童たちに復興などのメッセージや絵をかいたはがきを配布して、防災意識を高める事業を進めるとおっしゃっていましたが、具体的にどのような内容なのでしょうか。予算なり、配付方法なり、はがきの構成なり詳しくお願いいたします。あわせて、これを行うことでどれだけの効果が出ると期待されているのか。お願いいたします。

ものかなというふうに個人的には思っておりますが、そのことも進めておると思われますので、これ以上は申し上げます。

それでは、次に、危機管理監の答弁の中で本年度は追悼式、写真展、はがきの配布を行うとおっしゃっていましたが、そのほかには、本町や民間といたしますか、自主防災組織や自治会などで企画されている行事というものはありますでしょうか。

また、平成30年7月豪雨による災害では、熊野町のみならず広域で生命と財産が失われる甚大な被害を受けており、一年の節目を迎えるに当たって、近隣市町でもさまざまな催しが計画されていると伺っております。本町はそれらを把握し、本年度の事業を計画されたのでしょうか。近隣市町の取り組みもあわせてお伺いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野） 近隣市町の取り組み状況でございますけれども、昨年、災害で甚大災害が発生した広島市安芸区、呉市、東広島市、海田町、坂町などでは追悼行事が開催される予定となっております。

また、その他の行事につきましては、海田町や安芸区で民間団体において、昨年の災害の記憶を風化させないように子供が防災に対するメッセージを書いた紙コップにろうそくを入れたキャンドルを作成し、7月6日に役場や神社、駐車場などに設置点灯する取り組みを行うことを聞いております。

熊野町においての取り組みですけれども、昨年の災害により尊い命が犠牲となった大原ハイツでは自主防災組織が主催でペットボトルを用いたキャンドルを設置すると聞いております。町内全域での取り組みとしましては、先の危機管理監の答弁にもありましたが、町内の公民館、くまの・みらい交流館で被災写真の展示、土砂災害に関する啓発動画を流すこととしております。

また、はがきの件ですけれども、先ほどお伝えしたように随時進めているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） ありがとうございます。

他町でも本町でも民間団体や住民が主体で行う行事というのを予定されているようですが、防災の日や防災週間に合わせて、先ほどの民間団体や住民が自主的に、主体的に行う防災・減災への取り組みについて、町としてはバックアップについて考えていらっしゃるのか。お伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野） 今後、検討課題の一つだと思いますけれども、支援できるかどうかを考えて検討していければと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 住民が自主的に防災・減災への取り組みというものについて考える取り組みについては前向きに検討していただけたらと思います。

本年度は条例制定時期が昨年12月であったことから、検討時間も短かったと思いますので、本年度の取り組みについてはこれ以上質問いたしません。本年度の本町の取り組みが円滑に行われ成功いたしますことを祈念申し上げ、次の中・長期的な計画についてお伺いいたします。

平成30年8月15日に国の中央防災会議において、平成30年度防災週間及び津波防災の日についてのことが決定されております。この中の防災週間に関する取り組みの中で、平成30年度豪雨による災害のこともうたわれており、これを私が内閣府に確認したところ、これは国の一般的な基本方針を各自治体等に示したもので、この内容を踏まえて自治体等が主体的に取り組んでいただきたいものであるという回答をいただいております。

この中央防災会議決定の内容と熊野町防災の日を定める条例を照らし合わせて、中・長期的な計画についてお伺いいたします。

国の防災週間の行事等実施に当たっての留意事項の中で、若年層や要配慮者を含めた幅広い層の住民の防災意識や災害時の行動力の向上に資するため、新技術や災害時に

も活用可能な機材等の積極的な活用や体験性、ゲーム性を加味した種々の行事を組み合わせ、多くの住民が興味や関心をもって参加、体験でき、身近な防災活動に生かせるような実践的な内容に努めるようにすることが明記されております。

これは体験性、ゲーム性を加味することで幅広い世代の住民が積極的、自発的に参加しやすい行事を行うようにしなさいということだと私は解釈しておりますが、こういった住民参加型の行事は必要だと思っていらっしゃいますでしょうか。

また、本町ではこれを踏まえた行事というものを今後考えているのでしょうか。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野） やはり住民が参加していくことは大事なことだと考えておりますけれども、今後、いろいろなできることを考えていきながら検討していきたいと考えております。

イベントなんですけれども、一応、先ほど危機管理監が答弁したように、公民館の写真展示や動画を流すことなどを中・長期的にはずっと継続していくように考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 展示物を見にくるということは、住民参加型のものなのかなというふうに個人的には思うわけなんですけど、来年度以降の取り組みとして実践的で住民が参加しやすい住民も協力したりとか。ああいったもの。参加しやすい、参加したくなる恒久的な防災意識の向上のための行事というものも検討していただきたいと思います。

それでは、防災の日、防災週間にあわせた広報活動としては、今後、どのようなものを考えておられるのかお伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野） 防災の日、防災の週間につきましては、今後、先ほどと同様の答えになるんですけども、まず、各公民館での写真展、動画等を流したり、また、7月6日において来年度も規模は縮小しますが追悼式を行っていかうとは考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 議員の御質問。ちょっと戻るかもしれませんが、防災の日、防災週間にあわせたイベント性を含めた住民を巻き込んだものということなんですけれども、中・長期的なことだということで、先ほども申しあげましたけれども、地域防災センターの中で今、東部のほうが建設の中に入っているんですけども、住民を巻き込んだ形でワークショップを行って、住民とともに地域の防災を考えていこうというふうに考えております。その中で防災に関するようなイベントも含めながらやっていって、地域とともに避難ができる施設というものについて進めていって、それを西部と中央というふうにありますけれども、広めていければと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 丁寧な説明をありがとうございます。

広報活動のことを先ほど触れましたが、防災意識の向上や普及啓発の推進において、極めて重要な活動でありますので、町広報やインターネット、SNS等、さまざまな手段を用いて普及啓発に努めていただきたいと思います。

それでは、国の防災週間の実施する行事等の中で映画、ビデオ上映会のことなどがうたわれております。本年度、本町では写真展があったり、啓発動画を流す予定というふうにおっしゃっておられましたが、7月6日の記録といいますか。災害時の動画。報道等でもたくさんございますが、そういったものを集約させたような動画というものを今後作成なりしていただくことを考えていらっしゃるのか。そのあたりをお伺いいたします。やはり災害。写真展のこともおっしゃってございましたが、写真も有効なツ-

ルとは思いますが、映像のほうが印象と興味をもっといただきやすいツールだと思っております。そのときのおそろしかった体験、ああいったものをやはり後世に継承していただかないといけないものだと思っております。そのあたりはどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野） 動画の作成ということでよろしいでしょうか。やはり報道とかのものが多くなってくるかもしれませんが、やはりこの著作権等の許可とか、そういったものも必要になり、時間がかかりかかることも考えられますけれども、今後、つくってあげれば良いとは思いますが、まずは被災者等をつくっていきたいとは思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 修正をさせていただきたいと思っております。

動画につきましては、先ほど課長のほうが申しましたとおり、余り当時の動画というのが残っていないという状況でございます。テレビとか、コンビニ等が持っている動画を拝借できればというふうに考えております。

町のほうにも住民の方からいただいた動画というのもございまして、ただそれが余り多くないということもありまして、今後、動画について住民の方に提供を呼びかけてまとめた形で流せるようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 被災者の作成も考えておるとおっしゃってはおられましたし、著作権というものもあるということでそういった記録的な動画というのはつくるのに時間がかかるというふうにおっしゃっていましたが、なるべくこういったものは映像で残せるものは残していただきたいというふうに思っております。前向きに作成については

時間がかかってもよろしいので、考えていただけたらと思います。

それでは、次に移ります。

熊野町防災の日を定める条例にある趣旨にうたわれている目的を達成するために効果的な計画を立てていただくことをお願いして、中・長期的な計画についてはこれで質問を終わらせていただいて、次に入らせていただきたいと思います。

次の内容が防災教育との絡みはというところでございますが、熊野町防災の日を定める条例は、住民、町が防災意識を高めるとともに、常に危機意識が低下しないことを目的としており、そのために災害についての学習はまち全体の義務であると思っております。

また、国の防災週間の実施する行事等の中で括弧書きで特に子供の指導にも留意することということがわざわざ複数の箇所でも明記されており、子供に対する防災教育への配慮がこの中で多く伺われます。子供のころから災害に対する危機意識をもたせる必要があると思っておりますが、防災週間において、小学校、中学校で防災教育の時間を設定するということは可能なのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 特に防災の日、防災週間にこの行事を行うというようなことは現在のところ考えておりません。学校現場では社会科、総合的な学習の時間等において、年間を通して防災教育、自分の身は自分で守るという意識、危機回避そういう意識の学習を実施しておるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） せっかく本町には防災の日なり防災週間というものがございますので、これも活用して、特に小・中学生なり、幼稚園、保育所の児童に防災という意識を膨らますためにもこういったものを活用して、わざわざ、なかなか一コマとるのは難しいと思っておりますが、実施していただけたらと思います。防災週間の一環といたしまして、本町の被害を子供たちへ。先ほども申しましたが、映像で記録を見せてあげたい。災

害は身近にあるということをお子に認識していただきたい。そのように思いますが、映像での記録、動画でございますが、防災教育という観点で町長は作成してみたいというふうに思われますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 動画を確認に当時の状況では、発災直後は記録することはできませんでした。先ほど答弁がありましたように、マスコミ等の許可を得られれば、使用し編集できるものはしていきたいという考えがございます。ただ、今年度は発災一年目ということで非常に多くの事務を抱えています。もう少し長期的にそういった作業は取り組んでいきたい。

そして、もう一つ私が懸念するのは、あの映像を流すことによって、まだ小学生、中学生が犠牲になっているわけございまして、あの映像によってまだトラウマ、当時の恐怖感がよみがえってくる子がたくさんおります。そういった問題もありますので、もう少し中期的、長期的に取り組ませていただきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（尺田） 町長、ありがとうございます。

長い目標の中でこれも一つ考えていっていただきたいと思えます。

それでは、先ほどの行事等の実施に当たっての留意事項ということで、体験性、ゲーム性を加味することについての質問に附随いたしますが、大原ハイツや他の市町の民間団体では紙コップに災害へのメッセージを書いて、中にろうそくの火をともしような行事というものを今後まちが主体となって行うことはできないのかなというふうに思っております。似たようなことを本町の小・中学校の防災教育の一環として取り入れてみるのはいかがでしょうか。子供たちへは義務的ではありますが、直接災害へのメッセージを書くことで、災害に対する意識を再認識することは防災意識の向上や普及啓発にもつながると思えます。

また、防災の日の翌日は7月7日の七夕でございます。紙コップやろうそくを使うの

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で尺田議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は10時30分です。

（休憩 10時18分）

（再開 10時30分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

8番、沖田議員の発言を許します。沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 8番、沖田ゆかりです。私からは2点について質問させていただきます。

まず一点目に、子育て支援の充実についてお伺いたします。

年々ふえ続ける児童虐待の相談件数は広島県においても、児童虐待防止法が制定された平成11年度の302件に比べ、平成29年度に3,678件と約12.2倍となっております。事件報道が後を絶たない中、どうすれば幼い命を守ることができるのか。各自治体も頭を悩ませているところではありますが、熊野町においては、今年度より県のモデル事業として、子どもの地域見守り支援ネットワーク事業を実施し、地域の皆様の御協力のもと、子供の見守り体制の充実を図るとのことですが、具体的に何をされるのかお伺いたします。

次に、母子保健において今年度新たに産後の宿泊ケア事業を実施し、妊産期の不安の解消に努めるとのことですが、具体的な説明をお伺いたします。

次に、保護者の皆様からの御要望が多い乳幼児等医療費助成の対象児童の拡大についてお伺いたします。

2点目に、高齢者のごみ出し支援についてですが、大きなごみ袋や新聞の束を集積所まで運ぶのは足腰が弱い高齢者にとっては大変負担になっているとお声を多く伺っております。環境省では自治体などが高齢者宅まで出向いてごみの収集を行うごみ出し支援制度の拡充を目指し、今年度からモデル事業を実施しておりますが、熊野町においてはどのように考えているのかお伺いたします。

以上、2点について詳細な答弁を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 沖田議員の2つの御質問、子育て支援の充実についてと高齢者のごみ出し支援についての御質問にお答えします。

まず、子育て支援の充実でございますが、今年度、県のモデル事業であります、子どもの地域見守り支援ネットワーク事業に取り組むとともに、産後の宿泊ケア事業を実施することとしています。

また、乳幼児等医療費助成につきましては、本町においても県の対象年齢の基準を上回る助成をしていますが、近年、県内各市町が対象年齢の拡大を図っていることは承知しています。

次に2番目の御質問、高齢者のごみ出し支援についてでございますが、今後、高齢化社会に対応した、ごみの排出や収集運搬を含めた処理体制について、支援策の検討が必要になってくるものと考えています。

詳細につきましては、民生部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（時光） 沖田議員の2つの御質問に、詳細にお答えします。

まず、子育て支援の充実についての御質問の一点目、子ども地域見守り支援ネットワーク事業ですが、県が推奨する広島版ネウボラ構築事業のモデル事業の一つとして、今年度取り組む事業になります。

この事業は、行政だけでなく地域全体で、子育て世代における、妊娠期から子育て期までを見守りながら、切れ目なく支援していくことで、誰もが安心して住みなれた地域で暮らせる社会を目指すものです。

具体的には、町内のスーパーマーケットや、コンビニエンスストア、宅配業者など地域の事業所等と協定を結び、ふだんの業務活動の中で目にとまった情報を町に提供いただくことで、支援を必要とする家庭の早期発見、早期対応につなげていきたいと考えています。

また、もう一つの取り組みとして、町の保健師とのかかわりが希薄になりがちな1歳

半から3歳ごろまでのお子さんをお持ちの家庭に対しての支援策として、SNSなどのツールを活用しながら、子育て支援に関する情報発信や、育児相談につなげられるような仕組みを構築することも考えています。

続いて二点目の産後の宿泊ケア事業ですが、子供を産み、育てやすい体制の整備を図ることを目的に、今年度開始した事業で、出産後に家族等からの支援が受けられず、育児や母体に健康上の不安がある方を対象に、助産施設に宿泊した上で、助産師等からサポートが受けられる事業です。

現在、広島市安佐南区にあります一般社団法人広島県助産師会立たから助産院と契約を締結しています。

なお、この事業を利用した場合、自己負担額は1日につき7,500円、市町村民税非課税世帯または生活保護世帯につきましては無料とし、原則7日を上限に利用可能としています。

続いて3点目の乳幼児等医療費助成の対象児童についてでございますが、乳幼児の疾病の早期治療を促進し、乳幼児の健全な育成を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、乳幼児の医療費の助成をしています。

本町における対象児童は、通院はゼロ歳から就学前まで、入院は中学3年生までとしています。また入院の場合、入院日数に制限を設けず、一部自己負担金についても、通院、入院とも無料としています。

この事業の県の補助対象基準は、対象年齢は通院、入院ともに就学前までで、一部自己負担金についても3歳以上は1医療機関当たり1回500円を、入院は月14日分まで、通院の場合、月4日分まで徴収することとされています。

なお、本制度については、毎年、広島県町村会を通じて、県に対して対象年齢の拡大を要望しているところではありますが、県内の各市町で、独自に助成対象年齢の拡大を図っている現状があります。

本町においても、子供の医療に係る保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進していくことは大変重要であると考えていますので、今後も県への要望を続けていくとともに、財政面も踏まえ、町独自に対象年齢を拡大することが可能かどうか検討をしていきたいと考えています。

次に、高齢者のごみ出し支援についてでございますが、今後、高齢化等により、ごみステーションへのごみ出しが困難になる世帯が増加することが見込まれています。

本町では、一度に出すごみの量を少なくし、ごみ出しの負担を軽減するため、可燃ごみは、週2回、休日であっても収集し、資源物は週1回、収集日が休日と重なった場合でも、2週間に1回は収集しています。この収集日に合わせて、小出しにしているのが現状でございます。

また、熊野町社会福祉協議会が事業を実施しています生活応援活動推進事業「ほっとくま」においても、ごみ出し支援を対象としていますが、1回1時間の活動で、500円の負担が必要なため、大型ごみの運びだしでの利用は年に十数件ありますが、通常のごみ出しでは、年間で数件の利用にとどまっているようでございます。

議員御質問の環境省のモデル事業でございますが、高齢化社会に対応した、ごみの排出や収集運搬を含めた処理体制について検討する事業でございます。

今後、この成果をもとに自治体の規模、地理条件、高齢化率等に応じて参考とすべき事例を含めた収集運搬等の制度設計のためのガイドラインが作成され、各市町村に示されると伺っています。

本町におきましても、このガイドラインを受け、高齢者等の支援策の一つとして、検討したいと考えています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 子どもの地域見守り支援ネットワーク事業ですが、スーパーやコンビニ、宅配業者などと提携して、目にとまった児童を早期発見、早期支援をしていくということでしたが、この地域見守りネットワーク事業というのは高齢者のほうにもあると思いますが、この高齢者の地域見守りネットワーク事業との違いは何なのかお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 高齢者等見守りネットワーク事業は確かにございます。これには高齢者だけでなく、子供に対する見守りというのも入っておりますが、今回、検討しておりますこの事業につきましては、より子育て世代、子供を育てていらっしゃる

やる家庭、そういった視点を特に子育て世代に特化した事業ということで考えております。例えば、夜間遅くにスーパー、コンビニ等に子供だけで行くであるとか。あるいは、家庭のほうで日々子供が泣いているというようなより子供の目線に特化したような事業を考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 例えば、実際にスーパーやコンビニなどで、夜間に子供の徘徊などを発見した場合、発見したスーパーやコンビニの店員がどのような形で行政と連携をとるようになっているのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） まだ、事業内容については県と協議しながら詰めておるところではございますが、まず、例えば、今言ったように、コンビニエンス・ストア等で夜間、子供だけで買い物に来ていることが日々あるというような情報をいただきましたら、町のほうから町の児童家庭相談員等もおります。そういった職員が聞き取りをしまして、現場を確認するといった作業を考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 先ほど1歳半から3歳までの間にSNSなどを活用した情報発信を行っていくという御答弁がございましたが、これは母子保健とも連携と考えてよろしいですか。もう少し具体的に教えていただきたいのですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 見守りネットワーク、地域の事業所との見守り支援ネ

ネットワークともう一つの視点ということで、子育て世代に対する情報発信をより強化していきたいと考えています。その意味で産前から保健師等が妊婦等々とかかわっておりますが、1歳半の健診を境に、次は3歳の健診まで期間があくという時期もございます。そうしたところがより町との、保健師とのかかわりがちょっと薄くなるという意味でそのあたりの世代に特化して、例えば、子育て世代の方が最近では多く使っているSNS。例えば、LINEであるとか。そういったツールを利用してそういう方々にLINEに登録していただいたら、そこに子育て支援にかかわる情報であるとか。相談先の情報であるとか。または、子育てに関するイベントの情報など、直接届けることができるのではないかと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 非常にいい取り組みだと思いますので、今後も丁寧に進めていただきたいと思います。

広島県の子ども家庭課からは、教育と福祉の連携が重要であると言われてますが、熊野町においてはいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（時光） 教育と福祉の連携ということで、今、教育委員会のほうでは、幼・保、小・中連携ということで取り組みをされておるとおもいます。保育所、幼稚園、こういったところは民生のほうで担当しておりますが、やはり小学校に入る前にどのような子がいらっしゃるというのはそういう場でしっかりお伝えしつつ連携を深めていくということは必要かと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 呉市の吉浦で非常に悲しい事件が起きましたが、生活保護世帯の方が非

常に多く、生活保護世帯の職員が家庭訪問を繰り返す中で様子がおかしいとわかりながらも、福祉部局との連携がとれていなかった。教育委員会、子育て支援課などとの連携がとれていなかったということにおいて、子ども家庭センターにつなげることができなかったということをお伺いしております。

これは縦割り行政の弊害だと思っておりますので、今後も民生部、教育部、子育て支援課、しっかり連携をとって進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 要保護児童対策協議会というものがございます。学校関係者、また、福祉事務所等、家庭児童相談所等が入った協議会がございます。その中で支援の必要な家庭については、定期的に会議を開き、支援内容を決定しております。

また、見守り等必要な家庭については、福祉事務所等と一緒に町の児童相談員も同行して見守りをしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） よろしくお願いたします。

この子ども地域見守り支援ネットワーク事業なんですが、国の子ども家庭局が2022年度中に市区町村に設置を推進している子ども家庭総合支援拠点に移行していく事業なのでしょうか。子ども家庭総合支援拠点とは要支援児童及び要保護児童等への危機判断とその対応、調査、アセスメント、支援計画の作成等、支援及び指導等児童相談所の指導措置委託を受けて市区町村が行う指導など、関係機関との連絡調整を行う拠点となっていますがいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓）　今回、取り組みますこの見守り支援ネットワーク事業。これについては、本町独自のモデル事業ということで県のほうから指定を受けた事業になります。この地域制を加味した事業に取り組んで、よりモデル事業として県内に広げていきたいというようなそういう事業となっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸）　沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田）　ですから、この家庭総合支援拠点に移行していく事業ではない。別事業と考えてよろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸）　佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓）　議員の言われるとおりその別の事業になります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸）　沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田）　まずは、この子どもの地域見守り支援ネットワーク事業を充実させたものにしていただきたいのですが、この子ども家庭総合支援拠点に関しても2022年度中には設置を推進ということになっておりますので考えていただきたいと思います。

しかしながら、熊野町一町ではなかなか設置をするというのは難しいと思いますし、また、この安芸地区医師会との連携も必要となるために、安芸地区に支援拠点を設置できるように働きかけをしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸）　佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓）　関係市町、近隣の市町、安芸地区医師会等と協議をしまして、随時取り組みを進めていきたいと考えております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

○8番（沖田） よろしくお願いたします。

次に、産後の宿泊ケア事業についてですが、今年度委託される助産院では、広島市以外の利用者は一泊3万円となっています。熊野町では利用者の町民税課税世帯は一日7,500円、町民税非課税世帯と生活保護世帯は無料となっていますが、課税世帯利用料3万円のうち2万2,500円が町費負担となり、非課税世帯と保護世帯では3万円が町費負担となっています。何人分の利用を見込まれて予算計上しているのでしょうか。

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

○子育て・健康推進課長（佛圓） 今年度から取り組んでおる事業で予算的には最大限利用した場合の7日間を想定しまして、非課税世帯の方で二人分。課税世帯の方で4人分ということで合計112万円ほどの予算を計上しております。

以上です。

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

○8番（沖田） それでは、平成29年度から実施されている産前産後ヘルパー派遣事業の利用者数をお伺いします。

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

○子育て・健康推進課長（佛圓） 産前産後ヘルパーということで、産前産後に家族の支援がない方で体調不良の方などが一回1,000円で利用できる制度になりますが、平成30年度においては5件の申請があり、実際利用された方は4件でございました。

以上です。

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

また、産後ケア事業についてホームページに載っているんですけども、ホームページ上に利用できる助産院の情報が掲示されていません。これは府中町のホームページですが、府中町のホームページには利用できる助産院の住所、電話番号など詳しく載っております。これでは利用者にわかりづらいと思いますがいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 確かに情報のほうが不足している部分はあったかと思えます。その点については反省しまして修正を図っていきたいと思えます。

先ほど来言われています母子手帳の交付の際に特に丁寧に説明をとということで、確かにこの点についてもしっかりとその際に説明をしていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 熊野町は今、たから助産院のみとなっておりますけれども、府中町では4つの助産院が利用できるようになっておりますが、この点について熊野町でも今後拡大していくお考えがありましたらお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 確かに、今年度たから助産院ということで、広島県助産師会が運営しております施設ということで信頼性が高いということで、今回、この1施設のみとの契約とさせていただきました。

確かに、近隣の市町を見ますと、ほかの施設、産院等で契約を結んでいる事例もありますので、そのあたりは今後研究しまして、できれば、近隣、近くで通いやすい施設がありましたら、ぜひそういったところを探していきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） 安佐南区では、熊野町から利用するには大変遠いような気がしますので、せめて南区、市内のほうで少しでも熊野町から利用しやすい場所を探していただきたいと思います。

近年は核家族化し、自分の親や親族から距離的に離れたところで妊娠出産することがまれではなくなっています。また、社会心理的背景から親と子の関係にさまざまな事情を抱え、親を頼れない妊産婦が少なからずいらっしゃいます。妊娠、出産、子育てを家庭のみに任せるのではなく、生活している地域でさまざまな関係機関や人が支援し、孤立を防ぐことが重要であり、産後ケア事業は家族等からの十分な育児の援助を受けられない産婦及びその子で心身の不調、また育児不安がある者。その他、支援が必要と認められる者が対象となります。妊産婦や乳幼児等が安心して健康な生活ができるよう、利用者目線に立った支援を行っていただきますよう要望いたしますが、いかがでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

〇子育て・健康推進課長（佛圓） 確かに妊産婦の方さまざまな事例、家庭環境等がございます。そういった家庭の事情、ニーズ等をしっかり保健師等が確認しまして、その方にとってより必要なサービスを進められるよう努力していきたいと考えております。以上です。

〇議長（大瀬戸） 沖田議員。

〇8番（沖田） 期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、乳幼児等医療費助成の対象児童の拡大についてですが、県内23市町で通院が就学前までとなっているのは熊野町だけであります。小学三年生までが対象となっているのは、広島市、廿日市市、東広島市、海田町、小学六年生までが対象となっているのは、竹原市、尾道市、呉市、江田島市、坂町、府中町、中学三年生までが対象となっているのは、三原市、庄原市、大竹市、福山市、府中市、北広島町、大崎上島町、一八歳までが対象となっているのが、三次市、安芸高田市、世羅町、神石高原町、安

芸太田町となっています。熊野町は乳幼児医療費助成を開始されたのは、十五、六年前と記憶しておりますが、いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 本町において対象年齢の拡充を図った時期ですが、平成14年8月から制度を改正しております。それまではゼロ歳児から2歳児までであった乳幼児医療の制度を就学前まで拡充し、自己負担もなしとしております。

また、費用が高額となる入院につきましては、中学生まで助成対象としております。以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 入院についてはほとんどの市町で中学三年生まで助成しています。三次市、安芸高田市、世羅町、神石高原町、安芸太田町は入院も通院も18歳まで助成されています。また、熊野町では自己負担がなしとなっておりますが、他市町では自己負担一日500円で入院の場合は月14日を限度に。通院の場合は月4日を限度に薬局での自己負担もなしとなっておりますが、これについてはいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 佛圓子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（佛圓） 確かに、他市町と熊野町においては差が現在生じております。本来、県内の全ての市町で同じ医療を同水準で受けられるというのが本来の考えであります。現在では、財政状況の違いもありますが、自治体ごとに差が出ていることは認識しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） この乳幼児等医療費助成制度を導入した平成14年は、広島県ではいち

早く廿日市と熊野町が取り入れております。当時一番早く実施されており、子育てに手厚いと言われていましたが、現在では一番おくれをとっています。なぜ、今日まで対象児童の拡大をされなかったのでしょうか。町長にお伺いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 確かに、今現時点では、この五、六年で、23市町で数字に関してでございますが、おくれておることは確かだと思います。ただし、やはり自己負担金の問題がありますので、今、大まかな試算なんです、小学校六年生まで通院の負担金を助成しますと約3,000万円から4,000万円、毎年一般財源から支出ということになります。非常に大きな財政負担でございます。この自己負担金をゼロにしたまま通院費を小学校六年生まで拡大するのは、我が町の財政状況は非常に厳しい状況でございます。先ほど民生部長が答弁で申しましたように、将来的には検討していきたいという思いはあります。もう少し対象年齢を入学前、通院に限ってでございますが、実際、医療費にかかっているのはほとんどが通院です。入院はほとんどございません。この通院をどうするか。昨年度、災害が起こって私はいつも申し上げておりますが、向こう三年間は災害復旧を第一に考えていきたいという思いでございます。この災害復旧が今試算している予算よりも思わぬところで支出、歳出が生じてまいります。これらを踏まえて三年たってみて、この乳幼児助成補助につきましては、自己負担金を復活いただいて、その上で対象年齢の引き下げを考えていきたいという思いでございます。この三年間はちょっと財政的に非常に厳しいということは御理解いただきたいと思っております。いきなり自己負担金を徴収するのは、町民の皆さんにかなり抵抗感があるのではないかと思います。そういったことも含めてもう少し時間的猶予をいただきたいという思いでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 熊野町と同時期にこの乳幼児等医療費助成制度を導入した廿日市市では、就学前までは現在も無料となっております。しかしながら、小学校からは一日500

円をとっておりますので、受益者負担の観点からも自己負担はとってもいいのではないかと私は考えております。他市町から転入されてきた保護者の皆様からは医療費が大変負担になっているとの切実なお声を多数伺っております。これでは子育てしやすい町とはいえないのではないのでしょうか。早急に改善していただきたいのですが、先ほどの町長の御答弁にございましたように、災害復旧があるのも事実でございます。しかしながら、子育ては待ったなしです。今後も他市町の動向を注視し制度の改善をしていただきますよう要望いたしまして、この質問については終わらせていただきます。

次に、高齢者のごみ出し支援についてですが、高齢者支援課と生活環境課で協議をされたり、介護事業者や独居高齢者を対象とした調査を実施するべきではないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 議員の言われるように、各ごみ出し支援の必要な方というのは、何らかの福祉サービス等を受けられておられるものと思っております。ただ、現時点でそういった横の連携でどういった方が支援が必要かという人数等を把握していないのが現状でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 町内在住の65歳以上の独居高齢者を対象に、ごみ出しに関するアンケート調査を行い、利用を希望する高齢者が何人いらっしゃるのか把握し、改修するごみの種類や回数などを調整し、支援対象者の要件を要介護認定を受けている方や、ひとり暮らしの障がい者などに定めるなど、民生委員やケアマネジャーの協力のもと、進めていくべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 議員の当初の質問にもございましたように、今年度、環境省のモデル事業がございまして、その事業の中で今後、制度設計、収集等も含めた制度設計のための市町村に示されるガイドラインが示されますので、そのガイドラインまた周辺で実施されておられます先進事例等を検討しながら、今後制度設計を進めていく中でそういった調査、対象者などについても調査が必要になってくるものと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） このごみ出し支援について、議会質問から三年たって導入している町がございまして。時間を費やしますので早期に取りかかるべきではないかと思っております。福岡県大木町では、人口が1万4,340人、高齢化率26.5%でごみ出し支援の利用者は25世帯、毎年10件未満の申し込みがありますが、施設入所などで支援を中止する世帯があるため、利用世帯はほぼ横ばいで推移しております。ごみ出し支援事業はシルバー人材センターに委託しており、男女3名ずつ、計6名の会員が交代で行っています。男女ペアで収集し、男性は運転とごみの運搬、女性は声かけや困りごとの聞き取りを主に行っています。最高齢の77歳男性は感謝をされ、やりがいを感じると言われております。利用者からはわずかな時間でもおしゃべりを楽しみにしているとのことで意義のある事業だと実感されているそうです。

他市町でも声かけに応答がなかったため、様子をうかがうと倒れている利用者を発見し救急搬送をしたため、事なきを得たといった事例も多く、地域の見守り役も果たしておりますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 既に実施されております自治体。今、議員も言われましたけれども、ごみ出しの支援とは別に安否確認とかの声かけをされておられる自治体もございまして。そういったことも含めまして専門的な知識、ごみ出しの支援だけではなく、福祉部門の専門的な知識も必要になってこようと思っておりますので、先ほども申しました

が、今年度のモデル事業で示されるガイドライン等を参考に横の連携を密にして検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） また、新潟市の亀田西地区では地域団体が学校と連携し、路面が凍結しやすい冬場に限り、中学生が登校時にボランティアで高齢者宅のごみ袋を集積所まで運んでおります。また、呉市の宮原中学校では月に一度、1人じゃないよ！事業として、生徒が地域の方と一緒に高齢者のごみ出し支援を行っております。教育的観点からも熊野町でも取り組んではいかがでしょうか。教育長、御答弁お願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（林） 先ほど来、問題になっておりますが、今、議員が提案されました学校との連携、子供との連携というのも一つあるかと思えます。子供は学校においては道徳等を通して、道徳的実践力というのがなかなかつかないのですが、そういったものを学んでおります。ごみが落ちていたらどうするかと。ごみを拾って入れますといっても、現実なかなか実践力に結びついていない中で、要は、子供は大人の姿を見ておりますので、ぜひとも、ボランティアというものを子供たちと一緒にそういったことをやらす。やっていけるように校長会等を通して、また、啓発してまいりたいと思えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 中学生とひとり暮らしの高齢者が日ごろからコミュニティを築くことは災害時にも声かけやともに避難ができることから、有効な取り組みであると考えます。

今後も超高齢社会の中でごみ出し支援と見守り、声かけを結びつけた取り組みは、高齢者や障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせる環境づくりにつなげていけると

考えますので、前向きに検討していただきますよう要望いたしまして、私からの質問は終わらせていただきます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で沖田議員の質問を終わります。

続いて、1番、水原議員の発言を許します。水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 皆さん、おはようございます。1番、水原耕一です。本日、初めての一般質問ということで、一言挨拶申し上げます。

きょう、こうしてこのような場所に立たせていただき、また、質疑させていただけることを心から感謝申し上げます。これから、熊野町をさらに住みよい町にするため、誠心誠意、全力でやってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本題に入らせていただきます。本日は2点ほど質問させていただきます。

まず一点目、おでかけ号の今度についてです。今までの利用者アンケート等の内容と時刻変更後の利用者の反応はどうかということと、ルート変更、増便への見直しについてはどうかです。内容としては、本町で実施されているおでかけ号の今後について伺いたい。平成30年度に運行の見直しをされ、アンケートを実施したと聞いています。今までの利用者アンケート等の内容と時刻変更後の利用者の反応はどうか伺いたい。

また、おでかけ号の本格運行が7年目となりますがルート変更や増便への見直しを考えてはもらえないでしょうかということです。おでかけ号については以上です。

二点目、町内一斉清掃での川掃除のあり方についてです。自治会主導で行われる川掃除には限界があります。町としての対応を伺いたいです。内容としては、町内一斉清掃は公衆衛生推進協議会の主催で、掃除方法は各自治会に任せて行われておりますが、高齢者がふえる中、川掃除に関してはこの先かなり大変になってくると思われま。町としての対応をお聞かせください。

以上、二点質問させていただきます。答弁のほうよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 水原議員の2つの御質問、おでかけ号の今後についてと町内一斉清掃で

の川掃除のあり方についての御質問にお答えします。

まず、おでかけ号に関する御質問でございますが、生活福祉交通おでかけ号は、平成25年度の運行開始から6年が経過いたしました。この間、一部の停留所で、満席により乗車できない状況が見受けられたことから、その解消に向けた対策として、午前を1便ふやし、午後を1便減らすダイヤでの試験運行を昨年度に実施し、本年度から本運行に移行しました。

詳細につきましては、総務部長に答弁をさせます。

次に2番目の御質問、町内一斉清掃での川掃除のあり方についてでございますが、これまでも、議員や住民の方からさまざまな御意見をいただいています。

町といたしましては、地域の事情に配慮しつつ、継続可能な一斉清掃のあり方について、引き続き実施主体である公衆衛生推進協議会に対して提言し、協議を行ってまいりたいと考えています。

詳細につきましては、民生部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 水原議員のおでかけ号の今後についての御質問に詳細にお答えいたします。

始発便を午前9時から午前8時に繰り上げた、昨年度の試験運行の評価を得ることを目的としたアンケートにつきまして、御説明いたします。

内容でございますが、居住地域や性別、利用頻度、利用目的といった基本的事項のほか、午前8時の始発便利用の有無や試験運行ダイヤの評価をお尋ねしたものです。アンケートの集計結果では、試験運行を本運行に移行することについては57.9%の方が賛同され、元のダイヤを支持された方は23.2%でございました。

次に、試験運行1年間の利用状況でございますが、利用者数は前年度比389人増の7,756人、1便当たりの平均利用者数は前年度比0.3人増の5.7人でございました。このアンケート結果や利用状況の実績をもとに熊野町生活福祉交通協議会での協議を経て、試験運行を本運行とすることといたしました。

次に、ルート変更についてでございますが、本年度は本運行への移行初年度でございますので、当面この運行を続けながら、利用状況の推移や利用者ニーズ等の把握に努

めてまいります。その結果、効率性や利便性の面で必要とするルート変更等の事業の見直しにつきましては、関係機関や熊野町生活福祉交通協議会の意見を聞きながら適切に対応してまいります。

運行便数につきましては、現在の利用状況を踏まえ、当面、現状の便数を維持しつつ、運行ダイヤの調整など、利便性の向上に向け、引き続き研究してまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（時光） 水原議員の2番目の町内一斉清掃での川掃除のあり方についての御質問に、詳細にお答えします。

熊野町公衆衛生推進協議会主催の町内一斉清掃につきましては、平成14年度からそれまでの河川清掃から、清掃場所を各自治会の地域性と独自性に任せて、河川清掃に限定しない地区清掃に変更し現在に至っています。

その結果、従来どおり河川清掃を中心に行う自治会と、公共の道路・水路などの清掃を行う自治会がございます。

これまでも、河川・のり面での作業は危険、作業に不公平感がある等の意見も寄せられ、自治会長会議等で御協議をいただいています。

協議の中では、危険な作業をしない、急なのり面や水流の多い河川の中洲での作業はしないことなどが申し合わされましたが、清掃場所はこれまでどおり自治会で判断することとなりました。

町といたしましては、地域の事情に配慮しつつ、地域コミュニティの観点からも、継続可能な一斉清掃のあり方について、引き続き公衆衛生推進協議会に対し提言し、協議を行ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

まず、おでかけ号について質問させていただきます。

時刻変更後、利用者数は1便当たり0.3人増の5.7人になったということで、最終便を朝一番、8時便に変更したことは効果があったと思われます。実際、私も利用者の方にいろいろな話を聞かせてもらいました。今まで始発が9時便のときは、乗れないこともあったが、8時便ならちょっと早いのですが乗れるので助かっていますというような意見です。しかし、おでかけ号は役場から新宮方面に向かうルート、東部地域コースと役場から平谷方面へ向かうルート、西部地域コースと役場を中心にその周りを巡回するルート、中央地域コースの3ルートがあります。その中で、役場を中心にその周りを巡回する中央地域コースだけ新しい時刻表に変わってから、昼からの便が1便しかないという状況です。これにより、昼からの行動に多少の影響が出るという意見が聞かれました。他の二つのルートは昼から2便あります。このことから、中央地域コースについても昼から2便にすることはできないでしょうか。伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） おでかけ号は3地域に分けて運用させていただきまして、東部地域は月曜日と水曜日で合計9便、西部地域も月曜日と木曜日で合計9便、中央は火曜日と金曜日にあわせて1便多く10便で走らせております。中央だけ午後2便にすると合計12便となり、ほかのコースと比べて3便多いこととなります。先ほど部長が述べましたように、本運行の移行初年度でございますので、当面はこの運行を続けながら利用状況の推移やニーズ等の把握に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） そういう東部は9便、西部も9便、中央が10便ということになっておるんですが、昼の便からすると1便少ないというのは変わらないので、そのことをちょっと考えてもらいたいと思うのですが、おでかけ号は町内の二つのタクシー会社に委託し実施していますが、その委託費の算定方法はどのようになっているかお聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） 国が定めております一般常用旅客自動車運送事業の自動認可運賃等についてという基準がございまして、それに基づきまして、30分当たりの上限運賃が3,700円と定められております。これによりまして、一日6時間算定で運行日数を掛けて委託料を支払っています。大体ひと月2社、90万円ぐらいで年間約1,000万円ちょっとという状況でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

時間で算定しているということです。そうであれば、この中央地域コースについては、1便の時間が55分と一番長いです。途中一度、役場に戻るという複雑なコースにもなっています。私もこのたび、中央地域コースの昼便に乗せていただきました。その日は4名の利用者の方がおられました。その利用者の方の行き先は土岐の城団地からかめだ屋前に行かれる方が一人。榊山神社前から呉地公園に行かれる方が二人、藤三前から皇帝ハイツに行かれる方が一人でした。そのバスの中でいろいろな話をさせていただきました。コースのことも前からいろいろなアンケートでちょっとおかしいのではないのというようなことも訴えられてたようです。私も不思議に思ったのですが、土岐の城団地からかめだ屋前にまず行かれる方のことなんですが、榊山神社前を通過後、そのまま真っすぐ行けばかめだ屋前に行けるのですが、真っすぐ行かずファミリーマートのところを左折して一回役場に戻り、またちょっと小さな円を描くようにして、さらにまた榊山神社前を通過してかめだ屋前まで行くというルートです。もう二方です。榊山神社前から乗られた人は乗って一回役場に戻って、また先ほど自分が乗ったところをまた通過して目的地まで行かなければいけないというような感じなんです。これはちょっと少し説明がわかりにくいかもしれませんが、とにかく一回役場に戻るといことなんです。私、バスの運転手に一言かけて、これに乗った以外に後ろをついて回らせてもらいました。これがなかなか順周りと逆回りというのがありまして、一回で覚えるのは酷というか。大変だと思いました。そういう複雑なコース

なんですが、これを一回、役場に戻るコースをやめて普通に一周するコースに切りかえれば、コースの簡略化にもなりますし時間の短縮にもなります。その浮いた時間を使えば、予算を増額することなく午後からの便をもう1便ふやせるのかと思います。そういう考えも必要ではないかと思われるのですがどうでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~  
○地域振興課長（西川） 議員がおっしゃるとおり、役場にいったん戻ってという状況の中央地域コースについてはそうなっております。コース設定に当たっては、随分前になりますけれども、町内を3地域に分けて目的地としてニーズが高いと考えられる病院やスーパーなどの近くを停留所としての配慮をしたり、また、役場がランドマーク的だということもあって、公共施設を中心ということもあったというふうに思います。そういうことを考えて、住民の方々の参加するワークショップでの意見や熊野町生活福祉交通協議会の意見をもってこのコースになったところです。確かに中央については複雑なところがあるかもしれませんが、小さい中央地域。役場を中心に二つあると思っただけならというふうに今は思うところなんですけれども、すぐすぐというわけにはいきませんが、当面はこの運行を続けながら、利用状況の推移や利用ニーズ等の把握に努めてまいりたいと考えております。熊野町生活福祉交通協議会において、利用回数の少ない停留所の改廃など、そういった意見もいただいておりますので、議員の御意見も踏まえまして検討してまいりたいと思います。各地域の便数や変更により、ほかの影響も大きいことがあると思いますので、熟慮すべきと考えております。引き続き利用者のニーズ等の把握に努めるために専門家の意見をいただきながら、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~  
○1番（水原） ありがとうございます。ぜひ、検討してください。

私はこのたび、一部の利用者の方といろいろな話をさせていただきました。皆さん、一様にありがたいとか、助かりますという声が聞かれます。だからこそ、さらなる改

良をしていかなければならないと思っています。これから、5年後、10年後、ますます高齢者の方がふえてまいります。おでかけ号が必要となる社会が必ず来ます。

全国的に高齢者の方の免許自主返納の動きが出ております。そういう人たちのためにも熊野町にはおでかけ号がある。あるから大丈夫。免許を返納しようと思えるぐらいの利便性の高い乗り物にしていきたい。そういう観点でのおでかけ号の増便増設を考えていただきたいのですがどうでしょうか。一言お願いします。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~  
○地域振興課長（西川） 高齢化が進み免許の自主返納がふえていることについては、今の前回の生活福祉交通協議会においてもその会議の中で報告等がありました。そこで議員の質問にもありました1週の運行時間を短縮して増便ということがございましたけれども、増便も検討課題の一つと考えております。中央地域では今1周55分なんですけれども、東部は46分、西部は39分をかけて運行しております。より一層利用者ニーズ等の把握に努めて応えていきたいと思いますが、全体的な運行時間や他への影響などを総合的に判断して進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~  
○1番（水原） ありがとうございます。ぜひ、検討して、そして、実行してください。

利用率は予算もあると思いますが、住民の意見に耳を傾け、とにかく住民ニーズに応えるべくより効果的なコース設定や時間設定などをしていただくことをお願いいたします。新しく時刻を改正したばかりでなかなかすぐにはいかないとは思いますが、早目、早目の対策をお願いいたします。

以上でおでかけ号の質問を終了させていただきます。今後の改善策に期待をしておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

続いて、町内一斉清掃。川掃除についての質問をさせていただきます。町内一斉清掃の川掃除は高齢者の方が川の中に入ると、重労働に加えかなり危険であるものと考えられます。川の中に入る進入路も危険な箇所がたくさんあります。実際、私も一度転

落事故を目撃したことがあります。町の方の対応として、傷害保険を掛けていると聞いております。それは保険に加入しないといけないほど危険な作業であると認識しておられるということでしょうか。いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 他の行事でも同じですけれども、万が一に備えて加入する保険でございます。決して危ない作業をしてくださいというために入っているものではないでございます。御理解ください。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） それでは、過去3年間、町内一斉清掃における事故件数ですが、平成28年が3件、平成29年が2件、平成30年、去年は災害により実施はなかったと聞いておりますが、平成28年3件、平成29年2件の事故はどういう事故だったのでしょうか。その事故の詳細がわかればお聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 平成28年度の3件は転倒により顔面を強打されたことによる眼球の充血。針金のようなものを長靴で踏んだことによるけが。それから、釜で手を切ったけがでございます。平成29年度は足を滑らしたことによる擦傷。釜で手を切ったけがでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

毎年けがをしている方がいるということなんです。町内一斉清掃というものはボラン

ティアだと認識しております。ボランティアであれば、ふだん生活している家の付近の掃除。清掃ですね。近くの公園や道端の草刈りなどで良いと考えられます。意に反して遠くのわざわざ遠くまで行って、河川の掃除に割り振られている方がいると聞いております。そのことに関してはどうでしょうか。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 地域によっては河川清掃を中心に行っておられるところもごございます。自宅付近の清掃が後回しになっているという話も伺っております。ただ、町内全体、または自治会での意見の一致というのはなかなか難しいのかなというふうに思います。

今後、高齢化が進む中で負担が軽減でき、かつ継続的な一斉清掃について、自治会のほうへ協議をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） 継続可能な一斉清掃をつくるに当たり、これから、高齢者の方がふえてくれば、ますます人手不足となります。川掃除は実際草刈りが主な作業です。そこでまず、川の底をさらって土砂などを取り去る作業、しゅんせつをしていただきたいと思います。梅雨前、台風シーズン前にはぜひ必ずやっていただきたいことです。これにより、川の中の草はなくなります。しゅんせつというのは川掃除ありきではなく、災害に備えて必ずやっていただきたいことです。

今回、町の川をいろいろ見てまいりました。熊野川や二河川、平谷川などです。そこにはしゅんせつをしないといけない箇所がたくさんありました。これから台風や梅雨になる前にこの土砂をなんとかしないと、また去年のようになるのではないかと心配しております。

まず、早目のしゅんせつをお願いしたいのですがいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 議員御質問の二河川、熊野川、平谷川、これは全て県管理の河川でございませけれども、私が見る上でもかなり土砂が堆積しておる箇所がございませ。県のほうでは河川の堆積土砂を排除する上で基準を設けられております。河川断面。横に切った場合、有効断面積の大体20%以上を阻害したらしゅんせつを実施するというようなことをお聞きしておりませして、そういったことも含めませして、議員の御意見等も含めませして県のほうに働きかけは引き続きしていきたいと思っておるところでございませ。

あと町の管理の河川。主に普通河川でございませけれども、これにつきましては、昨年の7月豪雨後に一回しゅんせつはしておりませけれども、その後、雨等で溪流等にたまった土砂がまた流れてきておる状況がございませるので、これにつきませしてもそういった河川断面を阻害しているところを中心に実施したいと思っておるところでございませ。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） ありがとうございます。

今言われたとおり、県にどんどん要望していただき、しゅんせつをしていただければ助かります。これも災害の備えにもなりますし、川掃除の軽減にもなると思われませ。川掃除に関して言えば、あとのはのり面の掃除になるんですが、こののり面は足場が悪く、鎌をもつての作業でとても危険です。先ほどの保険適用事故にも毎年のように鎌で手を切られる事故が起こっておりませ。ですので、町内一斉清掃には朝8時から9時の1時間など、きっちり決めるなどして、危険な箇所はせず、無理なくやってもらい一つのコミュニケーションの場として考えてもよろしいと思っておりますが、残った掃除に関しては町のほうにお任せして速やかに残作業をしてもらおうということではできないでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗像生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 先ほど建設部長の答弁にもありましたように、熊野川、二河川、平谷川については県管理の河川になります。県としましても、防災上必要な箇所については護岸改修工事などを行っておりますが、草刈りについてはほとんど行われていないのが現状でございます。そこを町が草刈りをするというのは困難であるというふうに考えております。一斉清掃につきましては、近年の猛暑による熱中症の危険性が高まっておりますし、先ほど来、保険のこともありましたけれども、けがなどがありますので、無理のない範囲で、危ない作業はしないように清掃の実施をお願いしているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 水原議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（水原） この川掃除の問題は今まで何度も質問させていただいたものだと思います。なかなか答えが出ません。草が伸び放題の状態のまましておくのがよいものなのか。町のほうで何とか予算を組んでもらって、かってもらったほうがよいものなのかというのは一目瞭然だと思うんですね。でも、これがなかなか予算的に難しいところがあると思うのですが、確かに緑ゆたかな熊野町です。昔から川の水は田畑を潤す大切なものです。その川に感謝を込めて掃除をするというのは大切なことです。昔からずっとやってこられた川掃除ですので、もう伝統になっていると思います。しかし、時代は変わってきています。高齢者の方がふえる中、重労働な川掃除を完璧にこなすのは難しいと考えられます。ぜひ、防災の観点からも考え、早急に町内一斉清掃、川掃除の軽減に向かうよう町のお力添えをお願いしたいので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私からの質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で水原議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分といたします。

（休憩 11時45分）

(再開 13時30分)

〇議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番、光本議員の発言を許します。光本議員。

〇3番（光本） 3番、光本一也でございます。4月の選挙ではたくさんの方から御信託をいただき町議会に送っていただきました。昨年までは町執行部の一員として各議員からの質問をお受けし、答弁するという立場でございましたが、本日から議員という立場で町民の皆様の福祉の向上、熊野町の発展に向け、汗をかく所存でございます。どうかよろしく願いいたします。

さて、私の質問は手話言語条例の制定についてでございます。聴覚障害者の方が日常生活において、いろいろな情報を得る手段として、手話や要約筆記、筆談等がございます。このうち手話は日本語や外国語と同じく言語の一つとして確立され、また、体系化されております。聴覚障害者の中でも生まれつき耳が聞こえない、または幼児期に耳が聞こえなくなった聴覚障害者の多くは手話で会話を行います。手話は音声言語である日本語とは異なり、手、指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。2011年の障害者基本法改正により、手話は言語であると明確に位置づけられ、2013年には日本では最初の手話言語条例が鳥取県で制定されており、以後、全国の自治体で条例制定が行われております。最近ではことし4月に東広島市で手話言語条例が施行されております。本町においても条例制定に前向きに取り組むと伺っておりますが、制定への取り組み状況と制定時期等についてお伺いをいたします。御答弁のほどよろしく願いいたします。

〇議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

〇町長（三村） 光本議員の手話言語条例の制定についての御質問にお答えします。

言語は、双方の想いや考えを理解しあうものです。手話は過去、言語として認められず、手話を使用しやすい環境が整えられてこなかったことから、聴覚障害者は意思疎通を図ることが困難で、多様な場面で不便・不安を感じながら生活してこられました。

こうした中、昨今では、市町村の条例において、手話が言語であることを広く普及し、

意思疎通が困難な人を理解し、尊重し合う地域社会の実現を目指し、手話言語条例を制定される市町村が増加しています。

本町におきましても、本年12月に制定すべく調査研究を担当部署に指示したところでございます。

詳細につきましては、民生部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 時光民生部長。

~~~~~○~~~~~

○民生部長（時光） 光本議員の手話言語条例の制定についての御質問に、詳細にお答えします。

本年5月末現在、本町で身体障害者手帳をお持ちの方が1,002人、そのうち聴覚障害者の方が85人おられます。熊野町障害者保健福祉計画策定時の数値に比べ減少していますが、広島県提供のデータを精査し修正しています。

手話言語条例は、今年1月時点で25道府県3区169市28町で制定され、県内では福山市、廿日市市、東広島市の3市が条例を制定しており、全国で手話言語に対する理解、普及への取り組みが始まっています。本町では現在、条例制定に向け先例市への聞き取り、広島県ろうあ連盟など関係機関への協力依頼を始めています。

手話言語の理念、目的、町の責務・役割、町の施策のほか、手話への理解と普及、障害を持つ人のコミュニケーション手段の確保など、町民の認識を深めることを目的に、条例制定に向け取り組んで参ります。

制定時期につきましては、町長の答弁にもありましたとおり、12月議会での条例制定議案の提出に向け、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ありがとうございます。

今、町長のほうから12月議会での議案提出の予定という、非常に前向きで力強い御答弁をいただきました。ということは、12月まで時間的にはあと半年でございます。大変スケジュール的にはタイトなスケジュールでございますが、制定に向け準備をし

っかりとお願いしたいと思います。

また、制定に際しては、既に広島県ろうあ連盟など、関係機関へも御意見を伺うなど協力依頼を始めておるとのことでした。大変よいことだと思います。条例はつくることが目的ではございません。これは御存じのとおりのことですが、つくってからどういう取り組みを行うのか。また、その取り組みを通してどういう地域社会をつくっていくのかということは非常に重要になると私は考えております。

そこで現時点での状況で結構でございます。町が現在考えておられる取り組みについてお聞かせ願いたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西岡民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（西岡） 条例制定に当たりましては、制定後の町の取り組みやその方法などを整理しておく必要があると考えております。

これから関係機関等にも意見を聞かせていただき整理をしていくということになりますが、例えば、町の窓口対応におきまして、手話ができる職員を配置できれば一番よいかと思うのですが、広島県や広島県ろうあ連盟が実施されておりますタブレットを使った遠隔手話通訳などを検討していきたいと考えております。

また、熊野町社会福祉協議会が実施されている手話奉仕員養成講座につきましては、期間が長いということもございまして、参加者が少ないという状況がございます。短期間での手話に触れるような講座、事業の実施につきましては、社会福祉協議会とも協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） ただいまの答弁の中にタブレットの導入ということがございました。これは具体的にはタブレットを導入してどのような形で通訳されるのか。イメージ的なもので結構ですので教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西岡民生部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○民生部次長（西岡） タブレットを使った事業でございますが、テレビ電話を想定いただければと思います。障がい者の方、窓口対応する職員、双方の通訳としてタブレットを通して行っていただくというものでございまして、それを使って障がい者の方と職員とのコミュニティを図るというものでございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 光本議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○3番（光本） わかりました。聴覚障害者の方からは、実は私の職員時代にも話がございました。町の窓口到手話通訳者を配置してほしいと要望がございました。確かに利用ニーズが費用対効果の面からも通訳者を配置することはなかなか困難であるというふうに考えておりますが、先ほど御答弁がありましたように、県や県ろうあ連盟とつながったタブレット端末機を活用した手話通訳は導入できると思いますので、これは現実的に具体的な検討でお願いしたいと思っております。

また、手話に対する町民の理解と普及。これを広めていかなければなりません、町行政や当事者の方、あるいは、手話通訳者、一部のボランティアの方だけではなかなか進まないというふうに思います。聴覚障害者が日常生活で頻繁に利用されている銀行であるとか。バスやタクシーの交通機関。病院などの公共性の高い事業者の協力も必要ではないかというふうに考えております。

そこで民間事業者の従業者に対する研修を実施するなど、これは商工会のほうになるかと思いますが、そういった商工会にお願いして行うことも必要と考えますが、町としてはいかがお考えでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 西岡民生部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○民生部次長（西岡） 商工会を通じて実施というのは今のところちょっとまだ具体的なものは考えていないところでございますが、実際、さまざまな場面で対応できることは望ましいと思っております。条例の制定に当たりましては、手話への理解を呼びかけてまいりたいと考えております。

また、事業所におきましても、手話ができる社員や職員を置くというのは困難なこと

が多いかと思えます。そこで障がい者福祉サービスでは、手話通訳者派遣事業がございますので、この事業の活用により、障害者の利便性の向上を図るとともに、事業者の皆さんにはまず手話通訳者の方が同伴されている場合にゆっくりとした口調での会話であったり、丁寧な説明をお願いするなど、御協力を呼びかけていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 今、西岡次長が言われるように、確かに手話通訳者派遣事業の活用と理解は当然必要かと思えます。

以前、私は聴覚障害者の方からこんな話を聞いたことがございます。お店で買い物をした際に、定員からぎこちない手話でありがとうとお礼を伝えられたことがあり、驚きとともに、本当に温かい気持ちになったというお話でした。残念ながらこの話は熊野町内のお店ではなかったようです。町外でのお店のことのように記憶しております。洗練された手話通訳者の手話でなくても、聴覚障害者の方への理解と手話に対する認識の普及につながることはこの条例の目的ではないかというように考えております。役場や銀行、病院の窓口、そして、日ごろ利用するバスとかタクシーの運転手の方が洗練されたそういった手話でなくても、こんにちとはとか、ありがとう、日常会話レベルでも結構です。簡単な挨拶の一つでも手話で会話ができれば、また、自然にそういう会話ができることがあれば、非常に素晴らしいことだと思いますし、それがまちづくりだというふうに考えております。

また、地域社会に手話への理解を深めていくためには、子供たちへのアプローチもかかすことはないというふうに考えております。この点はいかがお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西岡民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（西岡） 子供たちへのアプローチということでございますが、町が実施しております健康まつり、社会福祉協議会が夏休み小学生福祉体験スクールという事業を実施されております。そのようなイベント等の中で手話体験講座など手話と接する

機会を設けていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（光本） 今、町内では健康まつりとか社協の講座という紹介がございましたが、熊野町はなかなか機会がまだ少ないように思います。ただ、子供たちへのアプローチ。子供たちへのそういった手話への理解の機会をどんどん継続していくことについては、実は子供は家庭の中でお父さん、お母さんと会話をする中で手話について、また、そういった家庭内で手話への理解の輪が広がっていくことが当然期待をされます。これが子供のかかわりでの好影響ということになろうと思います。ぜひ、この点を教育委員会とも連携しながら取り組んでいただければというふうに考えております。

また、次に手話言語条例の目的の一つでございますが、コミュニケーション手段の確保というものがございます。4月に施行されておる隣の東広島市の例ですが、さまざまな障害を持つ人のコミュニケーションの手段を確保し全ての市民が活躍する共生社会の実現のため、手話に限らず要約筆記や点字など、全てのコミュニケーションや環境整備を行う障がい者の意思疎通手段の確保等に関する条例という別の条例が合わせて制定をされております。他の市町でも障がい者のコミュニケーション手段の確保等に関しては、対象の幅を広げて条例を別個に制定しているところもあるようでございます。熊野町ではこの点をどのようにお考えでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西岡民生部次長。

~~~~~○~~~~~

○民生部次長（西岡） 議員の御発言のとおり、手話言語条例とは別に情報コミュニティ条例として制定されている市町があり、特に最近ではそのような動きになっているというふうに認識しております。

本町でもコミュニケーション手段の確保、情報環境整備に関する条例として、手話言語条例とは別に制定する方向で検討を始めているところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 光本議員。

~~~~~○~~~~~  
○3番（光本） 東広島市方式のように、私はこれは個人的な見解ではございますが、障害者の意思疎通手段の確保等に関する条例について、同時期に手話言語条例を12月に制定されるということであれば、あわせてこの別個の条例ではございますが、あわせて制定に向けた準備をお願いしたいというふうに考えております。

本町では第5次熊野町総合計画において、共に支えあい健やかに暮らせるまちづくり、住民の誰もが尊重され活躍できるまちづくりのこの二つの政策目標にしたがい、障害者福祉施策を推進していくとうたっておられます。

また、障害者保健福祉計画においては、障害や障害のある人に関する理解の促進、障害のある人とその家族の生活の充実を基本目標に掲げ、手話通訳者派遣事業のより一層充実と高齢者やさまざまな障害特性に配慮した情報手段の充実を図ることをうたっております。したがって、条例の作成段階から当事者団体である広島県ろうあ連盟。また、町の社会福祉協議会などの意見を十分にお聞きいただき、実効性あるこの二つの条例づくりに努めていただきたいと考えております。

また、住民の皆様にもわかりやすい条例づくり、これに努めていただきたいと思います。本年12月の議会で条例案が提出されますことを期待しております。私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

~~~~~○~~~~~  
○議長（大瀬戸） 以上で光本議員の質問を終わります。

続いて7番、諏訪本議員の発言を許します。諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~  
○7番（諏訪本） こんにちは、7番、諏訪本でございます。

また、4年間の任期をいただきましたので頑張ってまいりたいというように思っております。よろしく申し上げます。

本日は熊野町の安全・安心なまちづくりにかかわる本町の防災計画について質問をさせていただきたいというふうに思います。この防災計画関係については、昨年3月に質問させていただきました。修正事項は多岐にわたっておることから、少し時間をいただきたいということでございました。しかし、残念ながらそれから4カ月後にあの豪雨災害が熊野町を襲いました。多くの諸課題を抱えたままであの7月の豪雨

災害に対応されてこられた町の職員の皆さん、あるいは、被災者の皆さん、本当に大変であったというように思っております。二度とあのような災害を起こしてはいけません。その備えを十分にしておくことが重要だというように私は思っております。それにかかわってはいろいろな取り組みがあると思いますが、私は防災計画はやはりその基本であり、そのスタートだというように思っております。本来であれば、修正された防災計画はこの定例議会に出してほしかったというように思うんですけども、修正が終了するのはいつごろになるのでしょうか。まずそのことを御質問したいというように思っております。関係する委員会でもしっかりと協議をしてみたいと思っております。

本日はその内容や方向性について、現段階での状況をお伺いしたいと思います。

また、平成23年の東日本大震災の経験から防護、防災対策には限界があることから、国においては、平成25年に国土強靱化基本法が制定されました。県、市町村を中心にして、その地域計画の策定が進んでおります。広島県においても平成28年3月に策定されております。残念ながら本県の取り組みは全国的にはおくれしております。熊野町の取り組みと申しますか、これにかかわる熊野町の考えをお尋ねしたいというように思います。

以上、よろしくお願ひしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 諏訪本議員の安全安心なまちづくりについての御質問にお答えします。

熊野町地域防災計画につきましては、豪雨災害の検証結果や県計画等との整合性を図りながら見直しを進めています。現時点での進捗状況や改訂時期の見込みなどは、危機管理監に答弁をさせます。

次に、国土強靱化地域計画についてのお尋ねでございますが、いわゆる国土強靱化基本法で規定されたこの計画は、地方公共団体が策定するもろもろの計画のなかに国土強靱化に資する取り組みを掲げる上での指針となるべきものと位置づけられており、県内では、広島県と広島市のみの策定となっております。

この国土強靱化は、土砂災害や地震などの特定のリスクに対する防災とは異なり、あらゆるリスクを見据え、どのようなことが起ころうとも最悪な事態に陥ることが避け

られる強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくり上げようとするものでございます。

本町でのあらゆるリスクのうち、大雨による災害発生は、まさにすぐそこにある脅威でございますので、まずは地域防災計画の改定作業を急ぎ、実効性を担保する体制整備等に注力してまいりたいと考えています。

したがいまして、現時点において国土強靱化地域計画の策定予定はございませんが、総合計画と一体的に策定した例もございますので、そのような手法も視野に置きつつ、今後、策定のあり方の研究について、検討をしてまいります。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 諏訪本議員の安全安心なまちづくりについての御質問のうち、熊野町地域防災計画の見直し等について詳細にお答えします。

地域防災計画は、災害対策基本法の規定により国の中央防災会議が定める防災基本計画に基づいて、地域の防災に関して、町、県、警察、消防、関係公共機関などが処理すべき事務または業務の大綱を定め、さらに町民の役割を明らかにし、各種災害対策を迅速、的確かつ総合的に実施することにより、町民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として策定するものです。

また、この計画は、毎年検討を加え、必要があれば見直しを行うこととされています。

本町では、平成24年8月に修正を行っていますが、昨年の豪雨災害を受け、適切な地域防災計画への見直しが必要となっています。

まず、地域防災計画の見直しの時期についてでございますが、現在、昨年12月に出された中央防災会議の防災基本計画及び5月に出された県の地域防災計画や3月末の検証委員会の提言に沿って見直しをしているところでございまして、案の完成後、議会で修正内容を説明させていただき、秋口までを目途に防災会議で見直しの承認をいただきたいと考えています。

次に、地域防災計画の内容につきましては、総則及び災害が起こる前の取り組みである災害予防計画、災害が起きたときの対応である災害応急対策計画、災害終息後の対応である災害復旧計画の3つの計画で構成されます。

まず、総則においては、地域防災計画の目的、基本方針、防災業務上の基本原則、防

災関係機関の処理すべき事務または業務内容など地域防災計画の基本的事項を規定します。

続いて、災害予防計画においては、災害を未然に防止するとともに、災害発生時における応急措置等の迅速、的確な実行を期するため、町長や県知事及び関係行政機関などの災害予防責任者が行うべき業務の大綱及び相互の連絡調整について定めます。

続く災害応急対策計画においては、災害が発生する直前及び災害発生後において、町長や県知事などの災害対応責任者の行うべき業務の大綱及び相互の連絡調整について定めます。

続いて、災害復旧計画においては、災害に対する応急対策を行った後において、被災者の生活の安定、生業の維持、回復及び被害を受けた施設の復旧及びこれに対する資金等について必要な事項を定めます。

次に、地域防災計画の見直しの方向性についてでございますが、地域防災計画は、冒頭に申し上げましたとおり、熊野町の防災に関して、町、県、警察、消防、関係公共機関などが処理すべき事務または業務の大綱を定めるものでございます。

よって、国・県などとの連携が円滑に図れるよう国、県の計画に沿った上で、昨年の災害の検証結果を踏まえ、町の職員数や設備等の状況にあわせた内容とし、避難情報の収集伝達機能などを高めた上で、より実効性のある計画にしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。防災計画の柱といいますか、基本的な方針、考え方の御説明をいただきましてありがとうございます。ぜひとも、よろしくお願ひしたいというように思います。

防災計画の詳細がおくれていることについては承知しておりますけれども、今の答弁では秋口になるということですが、9月6日に間に合えばいいなというようなことをちょっと私は心配しております。ぜひとも、何とか9月までにはとは思っております。住民の心情といいますか。私たちの気持ちからすれば、災害から間もなく1年が経過します。この6月の議会に間に合わせてほしかったなというふうに思っております。

ましてや防災計画も総則の中で先ほども出ておりましたけれども、防災計画は毎年定期的に検討を加える。あるいは、修正が必要なときは毎年度開催する防災会議で速やかに修正等を行うというようになっております。先ほども出ておりましたが、平成24年から7年が経過しております。悪く言えば、放置というようなことになりましてけれども、熊野町の住民の皆様方も熊野町は私のところは大丈夫だろう。災害など発生しないというように信じ込んでいたのではないかとこのように思っております。近年大きな災害が全国的にも発生する中で、近隣の広島市においても本町の昨年の災害の4年前に大きな災害が発生しております。そういう中で我々を含め、危機感がなく、住民の方々にそういう意識やら考えを周知できなかった。そのままあの災害が起きてしまった。ある意味ではよく使われる言葉ではありませんけれども、平和ぼけと言わざるを得ないというように思っております。我々は本当に猛省しなければならないというように考えております。

このような苦しい状況のことを説明しながら、町当局はこれまでの防災に対する取り組みや考え方、また、防災計画の修正がおくれていることについて、どのようにお考えか。嫌な質問をしますが一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野） 熊野町では、近年死者を出すほどの大きな災害を経験していなかったことから、防災に関する取り組みが進んでいなかったと考えております。

また、地域防災計画の改定も7年ほど修正がされていないことも、ほかの業務を優先したことが計画修正のおくれを招いたもので、反省すべき点と考えております。今後については、町民の安全・安心のため、地域防災計画の修正を含め全力で防災力の向上に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） あれだけの被害が出たわけですから、ぜひとも、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、その内容や方向性についてですけれども、防災計画の内容よりもそれに関連する規則やマニュアルの作成との関係が深いし重要なことだと思いますが、このたびの災害から私が考えたり、あるいは、気がついたことについて二、三お尋ねしたいと思います。

いろいろなことがありましたけれども、避難所について最初に質問したいと思います。昨年、7月の豪雨災害の際に、熊野高校のセミナーハウス。ここは100人が宿泊できる施設でございますけれども、ここを3日後、7月9日の午前中には手配をしたわけですけれども、町のほうは使用されませんでした。そのときの回答としては当初の指定の13カ所に熊野高校は当たっていないということでした。本日はこのことは終わったことなので、議論しようとは思いませんけれども、私は住民目線といいますか、住民本位に考えたときに、やはりこの施設は使用すべきではなかったかなというように思っております。

また、その際、その後においても入浴施設も使用していただけませんでした。このような考え方は新しい防災計画の流れの中でも踏襲されるのか。私はもっと柔軟な対応ができる組織。あるいは、運用であってもらいたいと思っております。その点について伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野） 熊野高校のセミナーハウスの件でございますけれども、土砂災害警戒区域内に存在し、指定避難所には向かない施設だと考えております。

また、地域防災計画は地域の防災に関して国、県などと連携を図る形で策定しており、地域の状況に応じて決めることから、防災会議において毎年見直しを検討し、必要があれば修正するものとなっております。

しかし、防災関係者が集まった防災会議において承認された計画内容に沿わない形で対応することは難しいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） きょうはこのことで議論しようとは思ってませんので、今、町のほうからのお話もありましたけれども、私はただ入浴施設等については、避難勧告等が解除されたり、ある意味では安全が確認されたりすれば、私は使用してもよかったですのではないかなというようなことを思っております。

まだ、あの当時自衛隊の仮設の風呂もできておりませんでした。ちょうど思い出してみればその関係の文書は町のほうに出したりしておるんですけども、町民体育館から散歩がてらに歩いて、四、五百メートル歩いて行って風呂に入って、畳の上で横になってテレビでも見て帰ればいい気分転換になるなということを思っておりました。

先ほど言いましたように、きょうはこのことで議論をしようとは思っておりませんし。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） セミナーハウスについては検討しました。ただ、土砂災害防止法の危険区域になっておる施設に町民を誘導することはできないんです。だから、全部外しております。今回の避難所から。だから、雨がふっていないからいいじゃないかというそういう考えではなくて、やはりまだ台風が何回も来て、裏山が安定していないときに、皇帝ハイツも含めてこれは行政としてはとれません。いざ、こういうときに大変なことが起こりますので、そのことは御理解いただきたいと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 今のことについてはそのときに私が聞いたのは、メモ用紙に書いておりましたけれども、当初の計画に入っていない。それからより立派な充実した避難所を整備するというような回答をいただいたので、ずっと私は思っていました。今のように入エローゾーンですか。土砂災害の警戒区域にかかわっていることについては、町のほうとしての立場、責任については理解をしたいというように思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 質問ですか。答弁はありますか。答弁は必要ですか。諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 確認をしたくて言ったんです。私のほうはその当時はそういう回答を  
いただいて、私はそういうことで納得できない面はあったけれども、イエローゾーン  
にかかわっていることについてはこのたびの中でいろいろなところから、これまでの  
中でその後について話を聞いておりますから、それについては理解しておりますけれ  
どもという言い方で確認をさせていただきました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 暫時休憩いたします。

（休憩 14時12分）

（再開 14時13分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 私は今の中で結論はないですけれども、やはりこのことだけではなし
に、ほかのことも含めてある程度いろいろな避難所の運営等にかかわって、柔軟な対
応ができるような方向でやってもらいたいというように思っております。よろしくお
願いしたいというように思っております。

次の質問に移りたいと思います。

現在の防災教育の中でも防災会議を経ないとできないような仕事がなんぼか入って
おりますが、私が思うのに、防災会議のメンバーが再々集まって災害の対応を考えると
いうことは不可能だと思いますので、やはりできるだけことは決めておかなければ
ならない。そういったことは今度の防災計画の中で修正をしていただきたいなという
ことを思っております。

前回、昨年3月の私がこの防災計画にかかわって質問したときに、町内の13カ所の
指定避難所と熊野団地の防災センターの一時避難所、海上地区の一時退避所、さら
には、住民にとっていえる身近な集会所であるとか自治会館。こういったところに避難
など、災害時に町当局が管轄する施設と管轄しない施設について、位置づけを明確に
名称などについてもわかりやすいものにしておきたいというようにお願いをして
おります。

また、住民の皆さんにこれらのこと、避難所等について確実に伝える方法についてど
のように考えておられるかお尋ねしたいというように思います。よろしくお願いま

す。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野） 災害対策基本法では、災害が発生し、または発生する恐れがある場合に、その危険から逃れるために、市町村長が指定する避難場所を指定緊急避難場所と規定し、災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または、災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるために、市町村長が指定した施設を指定避難所に規定しております。次期地域防災計画においては、自治会館やコミュニティセンターや一時的な避難場所として位置づけることも検討しており、そのときには名称についてもわかりやすいように変更を検討することも可能ではないかと考えております。

また、住民の皆さんにそういった一時的な避難場所があることを確実に伝えることについては、避難場所の運営主体である自治会や自主防災組織を通じて周知をしていきたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 去年の3月に言ったことが少しずつ動いているなということで期待をしたいというように思います。

施設の案内表記。これは今現在の防災教育にも記載してあります。施設へ避難者が行きやすいように表示するという事は書いてありますけれども、ぜひ、こういったこともあわせてよろしくお願ひしたいというように思います。

次に、このたびの災害で長期にわたった避難所の運営等にかかわって、関係団体の避難所の運営ですね。その関係団体の役割分担などに困難が生じております。今後、どのように対応されようとしておられるのかお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野）　これまで長期の指定避難場所の運営を行った経験がなく、昨年の避難所運営では、各組織との連携が図れなかったことは反省すべき点でもあり、今後、各組織と協議を進めながら、避難所運営マニュアルを策定し、避難所運営が円滑に行われるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸）　諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本）　こういった避難所にかかわっては、町はもちろんですけども、自治会、あるいは、自主防災組織、あるいは、いろいろな関係のボランティア団体。こういった関係の団体がかかわると思いますが、私はその役割等はほぼ確定しておるというように思っております。ある意味では防災教育にそこまで入れるか入れないかは別にしまして、ある程度事前にそういったことは災害が起こってから対応するのではなく、ある程度取り決めておくということは必要なのではないかなというふうに思っております。

次に、自主防災組織について伺いたいと思います。昨年、3月の質問時に自主防災組織の立ち上げが急がれる旨の話がありました。現在、その組織は立ち上がりつつあり、大変よいことだというように思っております。ただ、現行の防災計画では自主防災組織が既存のコミュニティである自治会等を活用するというようになっております。私は全て知っているわけではないんですけども、やはり私の知る範囲では自主防災組織と自治会との関連性が見えておりません。現在、どのような状況なのか。あるいは、どういう方向で動いているのかお聞きしたいというように思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸）　堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野）　現在、防災に関する取り組みにおいては、危険な区域から早く避難することが最優先課題となっております。そのため、隣近所に避難を呼びかけながら組織的に避難することが求められています。

また、各自治会内の土砂災害警戒区域の状況はさまざまであり、一つの自治会内でも避難する場所、避難する経路も違っていることもあります。避難が必要でない区域も

多く存在し、大きな自治会では非常時に連絡網も末端まで届くには時間がかかることもあり、自治会をそのまま自主防災組織にすることは適当でないところもございます。

そこで一つの自治会を自主防災組織とするのではなく、各自治会の中の50個から100個を一つの自主防災組織として立ち上げ、自治会の中の自主防災組織として活動されることを期待しております。しかしながら、現状では自治会との連携が取れていない面があり、今後、自治会との協議を進め、自主防災組織の設立、育成に向けて支援していきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。

このたびの災害の復旧、復興の関係で自主防災関係の組織の設置に関連して、自治会への加入であるとか、未加入ということが問題として起こっております。私の自治会では会費の納入といたしますか。入会を含めて巡って自治会に入会されていない家庭には町広報などの町からの配布物は一切配布しておりませんという記述が載ったりしております。町から住民の皆さんへ必要な連絡やら、案内、こういったことが個別に届けることになるというようなことからいうと心配といたしますか。危惧いたしております。

特に防災にかかわっては町が組織となっていないのは、やはりまずいのではないかとように思っております。このたびの災害にかかわっての緊急連絡。その他、必ず周知を図らなければならない事項について、どのような連絡手段を考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野） 防災に関しましては、ハザードマップは郵便局のエリア配達を用いて、自治会に加入の有無に関係なく地域内の全戸に届けております。

また、避難情報の発信においては、防災行政無線の子局スピーカーから全世帯に届くように放送し、Lアラートを経由してのテレビでの避難情報の表示、携帯、スマート

フォンの緊急速報メール、ホームページ、LINE、フェイスブックなどの多様な伝達方法による避難情報の発信は確実な連絡を補完するものと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） ありがとうございます。

方法によっては届くものも届かないものもあろうかというような心配もしておりますけれども、ただ、防災にかかわっての周知は生命、命を左右することにつながります。今の話でいくとハザードマップやら避難情報の発信、こういったことについては届いていると。その手段があるということでございますが、私は、町民と町というんですか。その中でもやはりきちっとした連絡。そういった組織としてのいろいろな連絡はとれるようにしておく。そういった手段をやはり考えなければならないのではないかとこのように思います。これも今後、いろいろな協議の中でまた話をしていきたいというように思っております。

次に、現行の防災計画でも、隣保協同の精神に基づいて、自主防災組織などの地域コミュニティづくりの促進が求められております。きょうも午前中の質問でも、やはり地域、あるいは、コミュニティづくりということはちょこちょこ出てきております。私は大事なことだろうと思っておりますけれども、災害にかかわってもいろいろなリスクに対応できるのは、やはりこういった町全体といいますか、地域のそういったコミュニティづくりだというように考えております。具体的にどのような方法でこういったコミュニティづくりを進めようとされておられるのかお聞きしたいというように思います。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野） 議員の言われるとおり、地域のコミュニティは防災だけでなく、地域の活性化のために必要だと考えております。災害が予想されるとき避難においては声かけ避難の実施や避難において支援を必要とする高齢者、障がい者の方などへの援護が必要であり、その役割を担うのは隣近所だと考えております。次期地域防災

計画においては、引き続き町が実施責任者となり、自主防災組織の組織づくり、育成、指導に努めていくこととしております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 私からすれば、具体的な説明が本当は欲しかったのですが、これは広範囲にわたることですから、これだけはまた別個にいろいろな場面で協議をしてみたいと思います。

ただ、私は時代の流れに逆行するかもわかりませんが、この地域のコミュニティづくりということは、町として組織的にしっかりと考えてもらいたい。総合的に検討する時期ではないかなというように思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、私は先ほど言ひました自主防災組織ですけれども、どんな状況でもこの自主防災組織というのは情報収集であるとか、協議、そして、決断、判断ができる組織であることが重要だというように思ひしております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、現在、災害関係の業務が相当量が残っており、職員の皆さんも大変だろうというように思ひしております。以前に申し上げたかもわかりませんが、災害関係の業務への対応と通常業務の円滑な推進を図るということを考えてときに、OBの職員等、公務員の職員、あるいは、臨時職員の配置というようなことを検討されてはいかがかなと思ひます。災害直後には三重県から、あるいは他県からも相当数の応援職員が熊野町に来ていただきました。ただ、これは期間限定でありまして、そういったことを思ひとそれをもつても熊野町の職員の定数は低いということから考えたりすると、こういう機会にぜひともそういう例えば、支援金等を活用して、臨時職員の確保ということとはできないかなというように思ひしておりますがいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 御提言いただきましてありがとうございます。

現在、多くの職員、OB、OGは役場内であるとか、出先機関、あるいは関係団体で多数活躍をされているというところでございます。

また、職員定員の適正化の関係、あるいは、職員の欠員を補充するという事で臨時職員でありますとか、嘱託職員も雇用して通常業務に当たっているという実態と申しますか、それが現状でございます。災害からの復旧でありますとか、復興の段階になりますと、土木技術職のマンパワーが必要になってくるということでございます。ただ、東日本大震災であるとか、熊本地震。あるいは、東京オリンピック等々の関係でこうした技術職員が非常に不足しているという現状がございました。そういったことでもありまして、こういった技術職員を全国の市町村から応援に来ていただくという総務省の派遣プログラムというものがあります。そういったところをお願いをしたり、あるいは、臨時職員の雇用、あるいは、正規職員としての任用ということで対応をしてきたところでございます。

ただ、議員の御指摘のように、職員の負担はまだ大きなものがございます。したがって、職員数であるとか、職員配置等の適正化というものに引き続き進める必要があると考えておりますし、災害時に業務を的確に行うための業務継続計画というものを今策定いたしております。あるいは、近隣の市町と広域連携等々も通じまして、非常時における体制強化というものにこれから努めてまいりたいとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○7番（諏訪本） 諦めておられんと思いますが、粘り強く頑張ってもらって、私は極端なことを言うと、一般職員の方でも増員することによって、少しでも仕事の軽減につながらないかなというようなことを思っております。

専門職という言葉が出ておりますけれども、具体的な専門職の内容は私はよくわかりませんが、私は素人ながら思ったのは、例えば、そういう募集をしてもおられなかったときに、例えば、建設関係のOBの方であるとか、形を変えてでも職員を確保することはできないかなということを思っております。

また、ちょっと今部長のほうもふれられましたけれども、現在の職員の方々の専門性をより高めるといような方法も考えてもらいたいというように思います。

最後に、国土強靱化地域計画の策定状況ですけれども、先ほども話がありましたよう

に、本県では県と広島市で策定しております。防災計画と強靱化のこの計画は重なる部分もあります。ぜひとも、早い段階で取り組んでいただければというように思います。ただ、今、大変忙しいところですから、そうはいつでも町民の安心・安全にかかわることですので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は防災計画に関することについて、私のほうからすれば、投げかけるような質問をさせていただきましたけれども、本日質問したことは、防災計画の中のほんの一部のことであるし、どちらかというとな私がおったことはマニュアルであるとか、規則的なことの質問が多かったんですけれども、今後一つ町のほうからも先ほど冒頭で言われましてけれども、検証委員会の提言に沿ってという言葉がありました。私もそのとおりだと思ひます。私流に言うとな、やはりこのたびの災害にかかわって、その取り組みの整理、こういう事象に対してどういふ取り組みをした。それに対する反省と課題。そして、その対応策。これは私は最良の防災計画につながるというように信じております。このたびの災害から学ぶことを大切に町民の生命、身体及び財産を保護する。災害に強いまちを目指してきょうの質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で諏訪本議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は2時50分とします。

（休憩 14時35分）

（再開 14時50分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

13番、山吹議員の発言を許します。山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（山吹） 13番、山吹です。私は県道矢野安浦線及び県道瀬野呉線の二つの路線の整備状況についてお伺ひいたします。

県道矢野安浦線については、昭和40年代、県営団地の造成による急激な人口増加に伴い交通量が増加し、広島市内と本町をつなぐ幹線道路の矢野安浦線、矢野峠越えや町内道路で著しい渋滞が発生しました。このため、交通安全対策や渋滞対策などの問

題を解消するために、幹線道路整備が急務であり、町民の悲願であったと思います。その後、平成2年に広島熊野道路が開通し、平成26年3月には熊野黒瀬トンネルが開通するなど、県道矢野安浦線の利便性は直実に向上し、交流人口、物流の増大やさまざまな地域との連携によって、町に成長をもたらす効果が期待できるなど、町民や利用される近隣市町の方々にも喜ばれていると認識しております。

また、同様に県道瀬野呉線も本町にとって交流人口の増加や地域経済の持続的発展のために大変重要な路線となっております。このようにこれらの路線はこれまで非常に長い年月を要し整備され、今では軌道系アクセスや国道のない本町の大動脈となっております。これらの路線を整備するに当たっては、快適な生活や安全で安心な生活を営むという観点から、町でもしっかり調査研究及び整備計画の立案を行い、県に対して迅速かつ着実な道路整備の推進を要望されるなど努力されてきており、県においても町の要望に御理解、御協力をいただき、県道の整備による道路ネットワークの強化に努めていただいております。

また、地権者の御理解により整備が可能となっている面もあります。これらの取り組みや御協力に感謝を申し上げます。そこでこれまでの県道矢野安浦線及び県道瀬野呉線の整備経緯や事業費、災害後の進捗状況、県及び町の役割や位置づけ、今後の動向についてお伺いいたします。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 山吹議員の県道矢野安浦線及び瀬野呉線の整備状況についての御質問にお答えします。

県道矢野安浦線につきましては、現在、川角工区として、呉地地区の瀬野呉線バイパスへの接続までの整備を実施いただいております。

昨年7月の豪雨災害の影響により一時工事が中断いたしましたが、計画どおり来年度末の供用に向け進んでいる旨、伺っています。

また、瀬野呉線につきましては、新宮地区の下深原から上深原までのバイパス整備を実施していただいております。やはり豪雨災害の影響で、現在も一時中断していますが、今年度には再開していただくことになっています。

このたびの災害では、道路の強靱化の必要性を改めて感じた次第でございます。

今後も、国、県へ要望活動を継続し、町としましても、用地交渉等、地権者とのパイプ役として、引き続き協力し、県道整備が進むよう努めてまいりたいと考えています。

詳細につきましては、建設部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 山吹議員の県道矢野安浦線及び瀬野呉線の整備状況についての御質問に詳細にお答えします。

初めに、道路整備に関する経緯ということで、まず、矢野安浦線でございます。

昭和40年代の県営熊野団地の造成を機に、急激な人口増に伴う慢性的な交通渋滞の解消を目的に、広島県道路公社により平成2年12月に広島熊野道路を開通し、また、同時に県により平谷交差点から熊野団地入り口まで幅員25メートル、4車線の道路を供用していただきました。

その後、平成5年度から熊野団地入り口から川角交差点までの区間を事業化して、同様に幅員25メートル、4車線の道路整備をしていただいています。

さらに、現在事業中である川角交差点から呉地地区までは、平成15年度から総事業費約34億円、整備延長1.06キロメートルを事業化し、来年度末の完成を目指して進めていただいております。現在、槇ヶ迫交差点付近まで形が見えてきたところでございます。

ここまでくるのに、広島熊野道路の開通から足かけ30年近くたつこととなります。この30年近くで、県道矢野安浦線の道路整備の進捗にあわせ、渋滞解消、物流機能の向上はもちろんのこと、沿道には住宅地、商業施設、金融機関などが立地するなど、本路線を骨格に、本町のまちづくりに欠くことのできない重要な路線となっています。

また、平成26年の熊野黒瀬トンネルの開通、平成27年の東広島・呉自動車道の全線開通を受け、広域道路網が整備されるなど、町内の交通環境も大きく変化してまいりました。

昨今では、県において、広島空港アクセスである山陽自動車道、国道2号に続き、県道矢野安浦線をサブルートに位置づけるなど、県の道路整備計画の中でも重要な路線として、事業費を集中投資していただいているところです。

次に、瀬野呉線につきましては、呉地地区で平成25年に町道昭和線に接続するまで

の整備が終わり、新宮地区の下深原から上深原工区につきましても、全体事業費 7 億 5,000 万円、延長 1.2 キロメートル、幅員 9.75 メートルで、事業を進めていただいています。これら、2 つの路線ともに、昨年 7 月の豪雨災害により、県の工事も一時休止となっています。

現在は、災害復旧にシフトしている状況ではございますが、矢野安浦線につきましても、用地取得等は、災害復旧と並行して実施するなどし、当初の予定どおり来年度末の完了に向け実施いただくと伺っています。

瀬野呉線バイパスにつきましても、昨年度の災害で発生した河川などの堆積土砂の仮置き場として利用されていましたが、今年度中には工事を再開いただけるものと考えており、バイパスに連絡する町道深原公園線等の整備は引き続き町で実施いたします。

今後も、矢野安浦線は呉地から東側、東中学校方面につきましても、事業化していただくよう県に働きかけ、引き続き道路の強靱化に努めてまいりたいと考えています。いずれにいたしましても、道路の整備は多額の費用と時間、地権者の方の用地協力なくしてできる事業ではございませんので、今後も、引き続き県に事業を進めていただくよう働きかけるとともに、町といたしましても積極的に協力をしてまいります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（山吹） 県道促進に対して町のほうでの具体的な取り組みについて教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） 町の具体的な取り組みという御質問でございますけれども、矢野安浦線につきましても、昭和 54 年から整備促進協議会をつくりました。瀬野呉線につきましても、平成 12 年から整備促進期成同盟会を関係する市町の市町長、議長とともに組織をいたしまして、皆さんの共通認識のもとで長い年月をかけて、県や国に対して要望活動を行うなど、整備促進につながる行動というものを現在も継続しております。

また、あわせまして、用地交渉等に関してでございますけれども、地権者とのパイプ役ということで地元の知恵を生かしまして調整するなど、円滑な事業推進が図られるようなことを努めております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（山吹） 7月豪雨災害により、県では災害復旧を優先されているのは当然のことと受けとめますけれども、来年度、広島熊野道路の無料化や矢野安浦線のバイパス沿いに大型商業施設が立地する予定と伺っております。こうした中で矢野安浦線や瀬野呉線バイパスなどの今後の整備状況はどのようになるのか。

また、渋滞対策として重要な広島熊野道路からつながる海田大橋付近の東部流通団地のところのオンランプの整備状況はどうなっているのか教えていただきたいと思えます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） 広島熊野道路の無料化というものが来年12月に控えておる状況でございますけれども、こういった中で周辺道路の交通量というものの増加という懸念がございます。このあたりは町のほうから県に対しても要望を続けておる状況でございます。県におきましても、こういった状況については理解をさせていただいております。現在、災害復旧を優先されておるという状況でございます。通常事業は基本的に中断されておるという中ではございますけれども、矢野安浦線の用地交渉など事務作業につきましては、継続して、並行してやっただいておるということで、予定どおりに来年度末には供用いただけるものというように伺っております。

また、瀬野呉線バイパスにつきましても今年度中には再開していただくということでお聞きしておりますけれども、若干おくれが出るのではないかと伺っております。

また、もう一点、海田大橋付近のオンランプということでございますけれども、これも災害復旧の優先ということで一時中断しておりました。今年度は工事を再開して、

工事完了次第供用いただくというように伺っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（山吹） 災害後も順次再開していただき、着実に進めていただいているとのことで安心していますけれども、矢野安浦線について、呉地までのバイパス整備が来年度には完成し、次の段階にいくと思われましてけれども、このあたり今後の予定はどのように考えておられるかお聞かせをいただきたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） 今後の計画ということでございますけれども、来年度で一応、現在の工区については完了して供用されるものと考えておりますけれども、渋滞解消という部分で考えれば道半ばでございます。今後も引き続いてまちづくりをしていく上でも道路の整備というのは重要なものと考えておりますので、引き続き矢野安浦線バイパス、東方面に向けて事業化していただくように、要望のほうも続けてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 山吹議員。

~~~~~○~~~~~

○13番（山吹） ありがとうございます。

矢野安浦線をはじめとした県道の整備促進は、本町の将来にわたって交通渋滞の解消はもとより、定住促進、交流人口の増加、災害時の交通確保等を進めていく上で非常に重要であると思っております。引き続き、町も県に協力し、県道の整備促進をお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で山吹議員の質問を終わります。

続いて、6番、竹爪議員の発言を許します。竹爪議員。

○6番（竹爪） 6番、竹爪憲吾です。2期目を迎えることができ改めて気を引き締め、これまで以上に精進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

昨年の豪雨災害の発生から間もなく1年になろうかというこの梅雨の時期に、住民の皆様から多くの不安の声を聞いております。

前回の3月定例議会では、河川改修などについて質問いたしましたが、今回は町内に多数あるため池について質問いたします。

昨年の災害でため池の決壊によって被害を受けた箇所や、決壊には至らずとも何らかの被害を受けて、改修、修繕の必要なため池があると思います。そこで災害後のため池の現状と今後の対策はどのようになっているか伺います。

まず、第1、ため池の現状はどうなっているのか伺います。

2番目に、被害のあったため池については、改修、修繕、また利用の有無によって廃止も必要と思いますが、予定はどのようになっているか伺います。

3番目、ため池の権利者の方々は費用が心配なところだと思いますが、費用負担はどのようになるのか伺います。

4番目に改修、廃止後の管理はどのように行うのか伺います。

以上、答弁よろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 竹爪議員の豪雨災害後のため池の現状と今後の対策についての御質問にお答えします。

昨年7月の豪雨災害では、県内で多くのため池が決壊し、本町におきましても、人的被害こそありませんでしたが、4カ所のため池が損壊し、農地への被害が発生しました。

今後の災害を防止するための安全性の確保が課題となっている中で、町としましては、県が緊急対策として令和3年度まで実施するため池廃止事業を活用し、順次、廃止要望していく予定としています。

詳細につきましては、建設部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 竹爪議員の豪雨災害後のため池の現状と今後の対策についての御質問に、詳細にお答えします。

町内には224ものため池がございますが、築造から相当な期間が経過し、権利者の世代交代が進み、権利関係が不明確かつ複雑となっています。

また、農家数の減少や高齢化により管理組織が弱体化し、日常の維持管理が適正に行われなくなることも懸念をされるような状況になってきています。

このような中、昨年7月の豪雨災害を受け、同年9月に県からため池の廃止要望調査があり、10月に農区長を通じて回覧を実施し、36件の廃止要望を受けたところでございます。その中から、下流域に位置する住居、公共施設で被害が想定されること、水利権者らの同意があること、工事費用が200万円を超えることなど、補助金の審査基準を満たすもののうち、危険度の高いものから順に選定し、昨年度には第1期目として、6件を要望し、本年1月に事業採択されています。

その後、さらに第2期目として、本年度の追加要望調査があったことから、審査基準を満たすため池6件の追加要望を行ったところでございます。こちらも事業採択されることになれば、来年度までに計12件のため池廃止工事が実施される見込みとなっています。

なお、本年1月に事業採択された第1期目の6件につきましては、本年度5月以降から測量などの調査を実施中で、下半期には廃止工事が実施される予定です。

工事内容につきましては、ため池の形状にもよりますが、基本的には底樋部分の堤体を掘削し、その部分に水路を設置して下流の水路に接続するものであり、埋め立てることはできません。

今後、県が実施する測量設計の結果により、詳しい工事内容が決定される予定でございます。

なお、測量調査や工事費用に関しましては、全て県の負担により実施されるため、地元の負担金は発生いたしません。

最後に、廃止工事完了後の管理についてでございますが、施工箇所以外の形状や、所有権等も変わらないため、新たに設置した水路を含め草刈りなどの管理は従来どおり地元管理者で行っていただくこととなります。また、このため池廃止事業では、埋め立てを目的とするものを排除するなど、他の用途として利用してはならないといった

制約があることから、引き続き、課税地目をため池として認定し、非課税の措置を講ずることとしています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 先ほど、町内に224のため池があるとのことですが、全てのため池の現状を調査し把握できていますか。お伺いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） ため池の把握という御質問でございますけれども、これにつきましては、国、県の協力もございまして、町の職員も含めて全ての箇所の実地確認を行っております。被害の状況につきましては、当然、関係者から申し出のあったもの等でございますけれども、確認には全てについて行っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 把握しているということでしたので、それで答弁の中でも、ため池の被害は4件ということでしたが、その詳細はどのようなものだったのでしょうか。農地が被害にあったとのことですが、利用され、必要なため池も含まれていると推測いたしますが、復旧工事にかかる費用の住民負担はどうかを伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） 今回は被害を受けました4件の内訳といいますか、詳細ということでございますけれども、これはいずれも個人ため池ということございまして、災害復旧の対象にはなっておりませんが、堤体の決壊をしたものが2件、のり面が滑ったり、陥没等を起こし損壊したものが2件ということですので4件ということになっ

ております。先ほど申しましたように、災害復旧の対象にならないということではございますが、通常事業であれば、個人負担は50%ということでの修繕といたしますか。復旧は可能でございますけれども、この箇所については上流に堰堤ができるとか、今後使用をしない等ということで、廃止をされる可能性が高いということで、現在、復旧については考えておられないというのが現状だということのように認識しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 今の件でございますけれども、しっかり住民の方とお話をした上で進めていただきたいと思います。

それから、今回、私も見ての感じなんですけれども、土砂が流入したため池も少なくないと思われませんが、土砂のしゅんせつは行われるのか。また、その費用はどうなるのか伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堂森建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） ため池に入った土砂のしゅんせつという御質問だと思いますけれども、町内のため池10カ所で土砂がたくさん入っておって、それぞれ災害の査定を受けておるところでございます。これにつきましては、入りました土砂を撤去する排土という作業をする予定でございますけれども、これにつきましては、全て公費負担といたしますか、地元負担はございません。国のほうの99.6%国費のほうで賄えるということで実施をする予定にしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 今の件、しっかりよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、廃止事業は令和3年度までということですが、今後も要望する予定はあるのか伺います。

○6番（竹爪） 最近、町内において山火事はないんですけれども、今後ともその辺を見据えながら進めていただきたいと思います。

続きまして、農家の減少と高齢化によって管理するものがない状態のため池は、今回の緊急対策事業を活用するのが難しいと思われませんが、町としてはその対策をどのように考えているのか伺います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 福嶋都市整備課長。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（福嶋） 管理者がいないため池ということでございますが、ほとんどの場合は農業用水としても利用されていないということになろうかと思えます。今回の県の緊急対策事業でありますため池の廃止事業にのらないものは、地元負担金はございますが、通常の事業でため池廃止事業を活用してもらおうよう進めていきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） この問題は将来的にほっておくことができないというものだろうと私自身も思っておりますので、引き続きしっかりとそのような対策はとっていただきたいと思います。

続きまして、利用されているため池の復旧工事は迅速に、廃止が望ましいため池は事業を利用して、住民の負担のない方向で進めていただきたいと思います。それらの工事が終了するまでの間、また、終了後にも危険なため池はないのでしょうか。あれば、ハザードマップに追加していただき、住民に周知するよう検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野） 現在、ため池が決壊した場合に人家に重大な被害を及ぼすため池について県に報告しているところでございます。県がため池マップを作成次第、適

切に対応を行いたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 竹爪議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（竹爪） 以上で質問は終わるんですけども、今後、このため池の問題は3年の間にある程度の方向づけをつけていただきながら、このため池というものの自体は山のすそ野にあることが多いものですから、くれぐれもその辺をしっかりと見据えた上での廃止事業並びに安全なため池として確保していただきますようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で竹爪議員の質問を終わります。

続いて、4番中島議員の発言を許します。中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 4番、中島数宜でございます。初めての議会でこの質問の時間をいただきました。まことにありがとうございます。熊野町発展のために精いっぱい頑張ってまいります。よろしく申し上げます。

本日は二つの質問をさせていただきたいというふうに考えております。

最初に、平谷交差点の横断歩道の復元について、それから、2番目に自主防災組織補助事業制度のあり方について。

以上、2点についてよろしくお願い申し上げます。

まず、平谷交差点の横断歩道の復元についてであります。御存じのように、平成30年の7月、豪雨災害が発生いたしました。呉方面から広島方面等に向かう車両が平谷交差点に集中をいたしました。著しい交差点の解消ということで緊急に交通渋滞対策を県のほうで実施されました。その際、平谷交差点、トンネル側の部分になると思っておりますけれども、横断歩道が撤去され、現在も撤去の状態が続いております。横断歩道が撤去されて以降、昨年10月、不幸にもほかの横断歩道になりますけれども、渡られる方がお亡くなりになりました。亡くなられた方は生前、その撤去された横断歩道をよく利用されていたと聞いております。もし、横断歩道がそのまま残っておれば、もしかしたら命は救われたのではないかと思うと残念でなりません。

さらに、横断歩道がなくなった直後になろうかと思えますけれども、住民の方が横断歩道があるものと錯覚されたのかもしれませんが。交通事故、未遂事件、事故が発生をしたとも聞いております。発災当時は交通の渋滞を解消する。この目的でそういった平谷交差点の渋滞解消計画ということをされたと思えます。緊急的な工事とはいえ、その工事に対して地元住民並びに自治会に対してもなにひとつ相談もなく、そのような状態ができたということは残念であります。このような不安全な交差点はあってはならないものだというように思っております。熊野町としましても、町民の安全・安心。これを守る観点から広島県に対し、強く一刻も早くもとの横断歩道に復元してほしいということを強く要望していただきたいというふうに思います。

それから、二番目の質問に入らせていただきます。

自主防災組織設立に伴う補助制度等のあり方についてということです。平成30年の豪雨災害の経験から各地域において自主防災組織をつくろうという機運が今現在高まっております。災害の前には自治会主体ではありますが、4つの自主防災組織がありました。現在では8つの自主防災組織がふえ、計12団体の自主防災組織になっていると聞いております。この自主防災組織をさらに活性化していくためには、一つには、熊野町の自主防災組織育成指導要綱というのがあります。ここの中の項目について見直しをすべきではないかと思えます。具体的には本要綱の第3条(3)組織の編成という項目があります。この組織の編成上、総務班、情報班、救出救護班、避難所誘導班、給食給水班を編成して、活動ができるような組織であることというふうに定義されています。例えば、50世帯程度の自主防災組織が設立された例をとってみますと、50世帯の中で先ほどの組織を編成するならば、マックス10名程度の役員が必要になります。これはその中で10名を出そうとしたときに、非常に苦しいものがあるのではないかと考えております。ここを少し見直しをしながら、避難を優先とした機動性のある組織にすべきではないかというふうに考えております。

それから、2番目として、自主防災組織とか、地域安全活動、こういった活動を推進する上で、さまざまな補助事業が存在をしております。全て難しい部分があるのかもしれませんが。統一化が可能な補助事業、あるいは、継続すべき補助事業。こういった事業をすみ分けしながら検討していただけないかというふうに思います。

ちなみに、統一化とか、あるいは、継続が必要な補助事業。私が知る範囲では防災資機材等整備事業、地域防災マップづくり事業、熊野町安心・安全まちづくり補助事業

などがあると思います。さらに、補助金の支給年度のばらつきがあります。一つには3年、一つには2年、一つには1年というふうなばらつきもあります。事務処理の効率化等々の観点から、支給時期を可能な限り統一すべきではないかと思います。

3番目に、自治会への防災減災に関する助成制度。いわゆる熊野町安全・安心まちづくり補助事業になろうかと思いますが、自主防災組織育成支援事業の充実を図るため、安心・安全まちづくり事業は廃止しますということをご伺いました。自治会連合会の席上でこれを聞いたわけですが、本来、安全・安心まちづくり事業には、防災と減災に関する補助事業、それから、救命力を向上する補助事業、さらに交通安全に関する補助事業、防犯に関する補助事業、この4つが安全・安心まちづくり事業の中に存在をしております。

先ほどありました廃止ということになりますと、先ほどの救命力の向上の事業であったり、交通安全に関する事業であったり等々が全てなくなるというふうになります。このあたりを3つの補助事業を残していただいて、今年度も継続はできないかというふうに考えております。ぜひ、一考願って前向きに検討していただけたらというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 中島議員の2つの御質問のうち、1番目の平谷交差点の横断歩道の復元についての御質問は私からお答えし、2番目の自主防災組織設立等に伴う補助事業等のあり方についての御質問は、危機管理監に答弁をさせます。

まず1番目の平谷交差点の横断歩道の復元についてでございますが、昨年7月の豪雨災害の影響による大渋滞を緩和するために、広島県道路公社と県が連携し、交通管理者の県警と協議しながら平谷交差点においてさまざまな交差点改良工事が実施されました。

御質問の横断歩道につきましては、歩行者と車両の衝突事故を防止し、歩行者の安全性を確保することを目的に廃止したものと説明を受けております。

詳細につきましては建設部長に答弁をさせます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~  
○建設部長（沖田） 中島議員の1番目の平谷交差点の横断歩道の復元についての御質問に詳細にお答えします。

昨年7月の豪雨災害では、広島県内各地で広範囲に土砂災害、浸水被害が発生し、山陽自動車道や国道2号、国道31号などの幹線道路網及び、JR山陽本線や呉線の鉄道網が長期間にわたって不通となるなど陸上交通に甚大な影響がありました。

また、本町では、町外との全てのアクセス道が一時的に通行不能となり孤立状態となりましたが、県の早急な対応により、災害発生の翌日には、広島熊野道路をはじめ、町内部分の県道矢野安浦線や県道瀬野呉線などは、いち早く仮復旧しました。

しかしながら、本町周辺の幹線道路や鉄道網の復旧には長期の時間を要した影響で、広島市、呉市などの周辺地域から救助活動や物流・通勤・通学などの多くの車両が、町内の幹線道路に集中し、広島熊野道路の交通量は、災害前の日当たり約9,000台から、災害後は最大で約3万2,000台と、約3.6倍に増加し、激しい大渋滞を招きました。

この大渋滞を緩和するために、平谷交差点において、道路管理者の広島県道路公社及び広島県が連携し、交通管理者の広島県警と協議を行いながら渋滞対策を段階的に実施することになりました。

具体的な渋滞対策の方法として、まず広島熊野道路から平谷交差点に向かっての右折車の滞留スペースを確保し、次に呉市焼山方面側から平谷交差点に向かっての左折専用レーンの設置や左折矢印信号の新設を行いました。さらに、呉市焼山方面側から平谷交差点に向かっての車線レーンの増設、広島熊野道路から平谷交差点に向かっての右折レーンの2車線化を、段階的に施工していただきました。

御質問の横断歩道については、この渋滞対策の一環として、呉市焼山方面側から平谷交差点に向かっての左折矢印信号を設置した際に、左折車両と歩行者の衝突事故を防止し、歩行者の安全性を確保することを目的に廃止しています。

現在、昨年の災害時に不通であった幹線道路網や鉄道網の応急復旧などにより、広島熊野道路の交通量は、災害前の状態まで落ちついておりますけれども、広島熊野道路の料金徴収期限が来年度の12月5日に迫っている中で、無料開放後は周辺道路から広島熊野道路に交通が転換すると予想されています。

このことから、無料化の時期まで期間が1年余りであることを踏まえ、左折矢印信号については、集中する交通を円滑に処理するために、引き続き必要な対策であり、歩行者の安全確保を第一に考えて、横断歩道を復元せずに、現状のままとしたいと県から伺っています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 中島議員の2番目の自主防災組織設立に伴う補助事業等のあり方についての御質問にお答えします。

まず、熊野町自主防災育成指導要綱第3条の見直しにつきましては、自主防災組織における標準的な班編成は、総務班、情報班、救出救護班、避難所誘導班、給食給水班となっています。

本町におきましては、自主防災組織の育成方針に基づき、地域住民の自主性を尊重し、地域の状況に応じた組織づくりの働きかけを行うとともに、昨年の豪雨災害の経験を踏まえ、災害犠牲者をゼロとするためにも、町民の方々に早期避難をしていただき、まず、避難優先での連絡体制や近所での呼びかけができる組織づくりを行っていただきたいと考えております。

よって、自主防災組織での避難が円滑に行われるようになった次の段階として、避難所での対応等に向けた班編成を行っていただきたいと考えていますので、届け出書類の班編成については柔軟に対応していきたいと思っておりますが、標準的な組織体制である別表の見直しについては、現在のところ考えはおりません。

次に、補助事業の統一化につきましては、防災に関する助成制度として、熊野町安全・安心なまちづくり補助金交付要綱と熊野町自主防災組織育成支援事業補助金交付要綱の2種類がございます。

熊野町安全・安心なまちづくり補助金交付要綱につきましては、対象団体は自治会連合会に加入している団体であり、補助対象事業としましては、防災・減災に関する事業、防犯に関する事業、救命率向上に関する事業などがございます。

また、熊野町自主防災組織育成支援事業補助金交付要綱につきましては、対象団体は自主防災組織として町に届け出をされた団体であり、防災訓練事業、防災士資格取得

事業、防災資機材等整備事業、地域防災マップづくり事業、防災アドバイザー派遣事業などがございます。

この2つの補助要綱では、補助対象となる団体や事業が異なりますが、今後、防災に関する補助メニューの統一化などの検討を進めてまいりたいと考えています。

次に、自治会への防災・減災に関する助成制度につきましては、先ほど申し上げたとおり、本年度においては昨年の災害時に避難がおくれたことに鑑み、避難優先を第一に取り組みたいと考え、熊野町安全・安心なまちづくり補助金交付要綱の全ての事業に対する補助を数年間休止して、自主防災組織支援の避難に対する事業の拡充を行うこととしております。

今後につきましては、自治会の要望などを踏まえて、熊野町安全・安心なまちづくり補助事業の補助再開を検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 御答弁ありがとうございました。

それぞれの件に関して、二、三質問をさせていただきたいと思います。

まず、平谷交差点の関係になりますが、歩行者の安全性を確保するというを目的に廃止をしましたということではありますが、廃止によって結果的に交差点の中で死亡事故が発生しました。ある意味災害とか、あるいは、横断歩道があればというようなことが達成できておれば、死亡事故はなかったのではないかと。先ほどの質問でも御説明させていただきました。そのような背景があります。ぜひ、町長みずから県のほうに強い要請をしていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 中島議員の言われることはよくわかるのですが、先ほどの答弁にありましたように、熊野トンネルが無料になったときに、やはり渋滞が発生すると思うんです。そのときに横断歩道を復活するというのは、その状況を見て判断していきたいなと基本的には考えております。

御不便をおかけすると思うんですが、どうか御理解いただきたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） 地元のほうで歩行者、地元の方が横断歩道が従前あったところで交通事故に遭われて亡くなるというようなこともあったということをお聞きしました。町長が今、答弁いたしましたように、基本的には広島熊野道路を無料化の状況を見据えて検討する予定ではございましたけれども、地元の強い要望ということもございまして、道路管理者、交通管理者のほうにつきまして、地元から強い要望ということは伝えてまいりたいと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 今回の災害、いわゆるこの対策になりますけれども、私の認識では、緊急避難的な対策であったというふうに認識しております。今ではこの交通渋滞、役目を終えております。したがって、速やかに原状に復すべきではないかというふうに思いますし、さらに、今後の無料化のことを踏まえながら今回の輻輳対策といえますか。渋滞対策をやられたというふうには私は理解しておりません。あくまで交通渋滞対策に限ってやられたものだというふうに思います。結果的に来年12月の無料化というのが浮上しておりますが、その計画と復元を関連づけるということは少し乱暴ではないのかなと。いわゆる平常時約9,000台の車両が通行していると。非常時には3万余りの交通量があったということではありますけれども、果たしてそれが無料化になったときにどれだけの量がそこに集中するか。それによって矢印表示であったりということをしてしながら、車両の交通をコントロールするということは少し考えてもいいのではないかなというふうに思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 暫時休憩します。

（休憩 15時52分）

(再開 15時53分)

〇議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

町長。

〇町長（三村） ちょっと今答弁に食い違いがございましたので、中島議員にはもう一度整理してお答えさせていただきたいと思うのですが、それでよろしいでしょうか。そうさせていただきます。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島） この件に関して最後の質問になりますけれども、くどいようなんですけれども、交通渋滞の解消と歩行者の安全を守るという目的であるのであれば、例えば、横断歩道が無理なのであれば、例えば、陸橋をつくるとか、あるいは、地下道をつくるとか、そういったところもある意味検討しなくてはいけないのではないかな。それは12月の無料化を見ながらということになるのかもしれませんが、仮に陸橋をつくれれば、何ら問題はないというふうに思います。ただ、費用面があろうかと思えますけれども、その辺も意識をしながら、継続的にこの件に関しては見させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

次の自主防災関係、これの再質問をさせていただきます。

熊野町の自主防災組織育成指導要綱第3条、4つの項目を満たすことと書いてあります。答弁にありました標準的な班編成、あるいは、組織体制の表現というのを記載はこの中には載っておりません。これが基準であるならば、その体制は守っていないといけないのでしょうか。そのあたりを教えていただきたいと思います。

〇議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

〇危機管理課長（堀野） 基準を満たすことというもののなのですが、要綱の別表に準ずる組織の編成となります。先に危機管理監の答弁にもありましたとおり、育成方針では地域住民の自主性を尊重し、地域の実情に応じた組織づくりを働きかけることなどが

記載されております。届け出については、柔軟に対応していこうということになります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございます。引き続きお願いします。

避難優先での連絡体制、それから、避難所での対応等に向けた班編成、これはどんな体制、あるいは、編成をイメージされていますでしょうか。よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野） 避難優先の連絡体制につきましては、町が避難情報を発令した場合には、自治会長や自主防災組織の代表者に電話連絡を入れますので、組織で構築されている緊急連絡網で流していただくとともに、隣近所で声をかけあい、組織的に避難していただくことを考えております。避難場所での対応等に向けた班編成については、町から避難所に物資が届いた場合に、配給の協力体制、避難所の掃除、ごみの搬出など衛生面の協力体制などを考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございます。

この項目の最後になりますけれども、避難優先の体制ということですが、そういう体制を構築するのであれば、先ほどの4項目云々がありますが、避難誘導班を中心とした自主防災組織を編成してもいいのではないかというふうに思いますが、これは提案でありますよろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野） 昨年の災害で犠牲者12人という多くのとうとい命が亡くなり、災害死ゼロを重要課題として、避難優先を第一と考えております。

また、長期の避難所生活が生じた場合は自主防災組織の協力が必要になりますので、先に述べましたが、段階的に避難場所での班編成が必要になるため、御協力いただきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございました。もう少し時間をいただきたいと思います。

2番目の補助事業の統一化。この件に関して二、三再質問をさせていただきます。

まず、答弁の中にありました今後の防災とか、そういったものの補助メニュー。これを極力統一して準備を進めていくという答弁をいただきました。よろしく願いいたします。

それから、自主防災組織をさらに充実させていくには、防災士の資格者であったり、そういった方々が防災組織の指導というところにかかわる必要があるのであろうというふうに思いますが、現在の有資格者の数、それから、今後どのように育成していくか。考え方がありましたら少し教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野） 現在、把握できている防災資格取得者ですが、町民の方が7人と職員が2人防災士の資格を取得しております。

また、自主防災組織をさらに充実させていく必要がありますので、要綱における防災士資格取得事業を活用し、自主防災組織で防災士の資格取得をとっていただけるように働きかけをしていきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） ありがとうございます。

質問の中で事務処理の効率化という部分。補助金の支給年度といますか。支給時期といますか。そこが各補助金によってばらつきが存在しているんだろうというように思います。事務処理等の効率化を図る観点からも可能なものは極力支給年度等の統一をしていただいたらいいのかなと思います。いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（堀野） 防災資機材等整備事業の資機材整備については、基本的に一年で破損がないものとして、二年度に一回としております。

次に、地域防災マップづくり事業につきましては、三年度に一回としており、自主防災組織の皆さんで避難経路や避難箇所を確認していただき、地域の避難マップを作成するもので、一度作成して、避難路などの状況の変化による見直しまでの期間を三年程度考えております。したがって、支給時期が違うものでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（中島） 今の補助金の周期はそのままいくということによろしいでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 今、課長のほうが申しましたように、それぞれの目的にしたがって補助対象を決めて支給していくということにしておりますので、内容が違ってまいりますので、それぞれ三年、二年、一年という区分がしてあって、事務効率の面からではなくて、補助対象の達成目標から分けておりますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（中島） ありがとうございます。

そういったことでいろいろな補助事業がありますので、極力そういったものを簡素化しながら、集約できるものはそのほうがいいのではないかとということで質問をさせていただきます。

最後の質問になりますが、自治会への防災減災に関する助成制度を廃止するということは、先ほどのときに聞きましたということをお聞きさせていただきましたが、答弁では数年間は休止するということをお返事としていただきました。数年間の休止というのは、もし、休止期間がわかれば、そのあたりを教えてくださいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○危機管理課長（堀野） 今年度につきましては、熊野町安全・安心なまちづくり事業補助金対象事業の全事業を休止したところでございますが、今後、自治会の要望を確認して適切な時期に予算要求を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大瀬戸） 中島議員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○4番（中島） ありがとうございます。

最後の質問をさせていただきます。熊野町安全・安心まちづくり事業。これは自治会単位で確か三年前から20万円の補助金をいただいて、いろいろな資機材等を調達しながら地域の皆さんと一緒に取り組んできているところであります。これが一時期休止ということではあるんですけれども、聞くところによると、新たに地域防災マップづくり。この補助事業のほうにその安全・安心まちづくり事業を傾斜投資していきたいというふうい理解をしております。

先ほど支給時期等のこととも関係しますけれども、マップづくりには3年間で5万円というのが書いてあります。一方、安全・安心まちづくり事業は毎年各自治会に対して20万円というふうになっております。安全・安心まちづくりには四つの補助事業

があるというのを先ほど説明しましたけれども、残りの三つを守るとするならば、あるいは、5万円を12団体に支給したとしても、14自治会、280万、年間あるわけですが、少しお金が余るのではないかなというふうに思いますが、その差額部分というか、約200万円余りになるんだらうと思いますけれども、それは従来どおりに3つの事業に活用できないか。そこらを検討していただけたらありがたいと思いますがいかがでしょうか。

〇議長（大瀬戸） 堀野危機管理課長。

〇危機管理課長（堀野） 今年度は災害における復旧、復興の多くの予算が必要となり、ハザードマップ作成事業が第一小学校区、第三小学校区の2カ所の作成をするため、ハザードマップと自主防災組織育成支援事業に広域財団法人広島県振興協会の安全安心なまちづくり助成金を充当させていただき、熊野町安全・安心なまちづくり補助金事業の休止を行わせていただいております。

以上でございます。

〇議長（大瀬戸） 中島議員。

〇4番（中島） ありがとうございます。

確かに、この3年間は防災に関する対策、工事等々でたくさんのお金を使うということはありません。そういった意味では安心・安全まちづくりの計280万円になろうと思いますが、これをそういったところに使っていくということは一定の理解はいたします。しかしながら、各自治会も4つの補助事業を計画的にやっているところもあるかと思えます。その辺の状況を踏まえながら一刻も早く来年はできるのか。それぐらいいのときに復活をしていただければありがたいと思います。ぜひ、そのあたりを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

〇議長（大瀬戸） 以上で中島議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

ここでお諮りします。本日はこれをもって延会とし、あす午前9時30分から会議を開くことにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。よって、本日は延会とし、あす午前9時30分から会議を開くことに決定しました。

お疲れさまでございました。

(延会 16時09分)